

第6次上関町総合計画

第6次上関町総合計画
第3期上関町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(序論～基本構想まで)

《案》

上関町

目次

序 論	1
第1章 計画の策定にあたって	2
1. 計画策定の背景と目的	2
2. 時代の潮流と国の動向	2
3. 計画の位置付け	6
4. 計画の構成と期間	7
第2章 町を取り巻く状況	8
1. 町の現状	8
2. まちづくりに関する住民意識	16
3. 調査及びワークショップから見える住民意識	23
4. 今後のまちづくりに向けた課題	24
第3章 人口ビジョン	25
1. 人口の現状分析	25
2. 将来人口の推計	30
基本構想	33
第1章 町の将来展望	34
1. まちづくりの基本理念	34
2. まちの将来像	34
3. 本計画における目標人口	35
第2章 施策の大綱	36
1. 施策の重点方向	36
2. 基本目標	38
3. 施策体系	40
4. SDGsについて	40

序 論

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。令和2年3月に「第5次上関町総合計画」（以下「前計画」という。）を策定するとともに、様々な施策・事業に取り組んできました。

前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAIの普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。コロナ禍を経て、日本では、旅行・観光・宿泊業等における国内旅行やインバウンドの需要喚起、あらゆる業態における人材確保、テレワークによる多様な勤務形態の推奨等、世界の不安定な情勢を踏まえつつ経済活動を持続できるよう様々な取組が進められています。

町においては、このような時代の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう、「第6次上関町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのため、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

2. 時代の潮流と国の動向

（1）少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成20年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和5年6月1日時点で約1億2,451万人となっています。また、高齢者人口は、令和5年6月1日時点で約3,622万人であり、総人口に占める割合は29.1%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加により、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されます。一方、我が国の出生数は平成27年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和5年には1人の女性が産む子どもの人数の指標となる合計特殊出生率は1.20、出生数は約72万7千人となっています。人口減少や少子高齢化が進むと、地域活力や労働力の低下を招くとともに、あらゆる社会経済活動が縮小する要因となることが懸念されています。

(2) 国を挙げた地方創生の取組

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られたりするようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和6年10月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

(3) 生活様式や価値観の多様化

近年、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族化・少子高齢化に伴う家族形態の変化、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、国や地方自治体においては、住民相互の考えや立場を理解しつつ、個々の生活様式やライフステージに応じた支援が受けられる環境づくりに努める必要があります。また、高齢者や障がい者も活躍できる社会の実現や、男女共同参画社会の実現に向けた取組、多文化共生等、互いの存在を認め合える社会の構築も求められます。

(4) 産業構造の変化

コロナ禍は収束したものの、ロシアのウクライナ侵攻等、世界的に不安定な社会情勢が続く中で、グローバル化による負の連鎖としての世界経済の脆弱性も見られます。

国内においては、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題も深刻化しており、エネルギーや食料の調達という暮らしや産業を支える土台が脆弱であると再認識せざるを得ない状況となっています。また、雇用情勢は、コロナ後の景気回復により、飲食業、運輸業をはじめとする産業で人材不足の状況が見られるとともに、人口減少や高齢化等の影響による事業継承者の不足も顕在化しています。

このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に国内の産業に対する支援を強化していく必要があります。また、地方への移住・定住によるテレワーク就労者への支援等、時代に応じた就労者の確保も求められます。

(5) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになってきました。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ゴミ減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。

(6) 災害への備え

平成 23 年に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ、わが国全体に甚大な被害をもたらした、大きな衝撃を与えました。国においては、南海トラフ巨大地震等について、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。

また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

このような中、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、多くの人的・住家被害等に対応するため、国を挙げた被災地の復旧・復興支援が行われています。各自治体においては、これまでのあらゆる災害を教訓として、地震や津波、風水害等に対するインフラ対策を強化するとともに、住民への防災意識の向上に向けた取組を推進しています。

(7) 公共施設等の維持管理

全国の自治体において財政事情が厳しさを増す中、道路・橋梁・水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

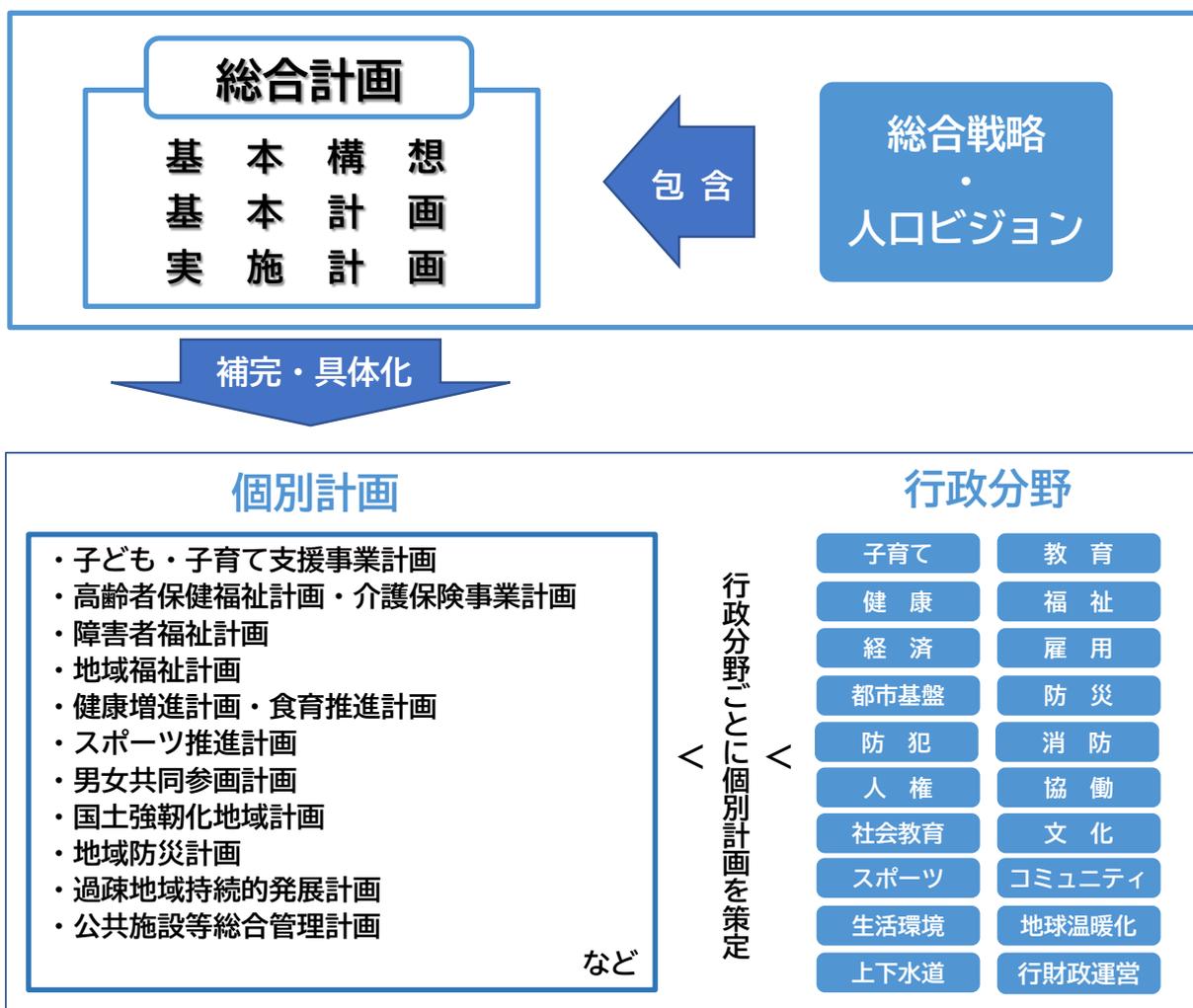
これらを踏まえ、国では「インフラ長寿命化基本計画」を平成 25 年に策定するとともに、地方においても各自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進し、いつまでも住み続けられるまちづくりに努めています。

3. 計画の位置付け

町では、国の総合戦略を踏まえた「地方版総合戦略」を包含した本計画を最上位計画と位置付けます。そのうえで、本計画の基本構想を具体化するものとして、行政分野ごとに個別計画を策定しています。

策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象等は様々ですが、各個別計画は、本計画を補完・具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとしします。

◆各計画の関係性◆

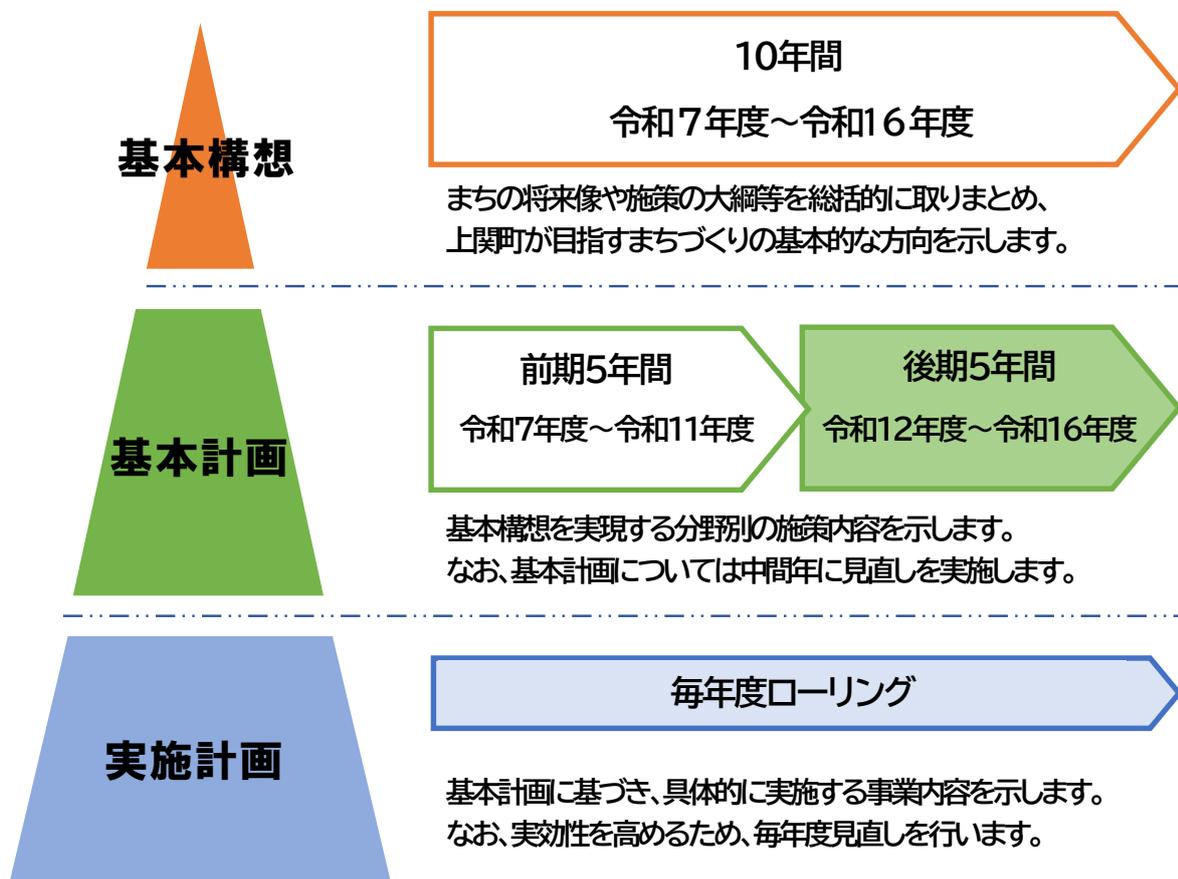


4. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造で構成します。

- 「基本構想」と「基本計画」は、令和7年から令和16年までの10年間を計画期間とします。なお、「基本計画」については、中間年で見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、毎年度ローリング方式により見直しを行うこととします。

◆計画の構成と期間◆



※本計画では、上記のうち「基本構想」と「基本計画（前期5年間）」を示します。

第2章 町を取り巻く状況

1. 町の現状

(1) 町の概況

■位置と地勢

上関町は県の南東端に位置し、瀬戸内海に面した室津半島の先端部と島しょ部で形成されており、面積は34.69 km²です。本庁所在地の長島地区を中心として、上関大橋により結ばれた半島部の室津地区及び八島、祝島の2つの離島地区を擁し、長島地区には、上関・蒲井・四代・白井田・戸津の5集落が形成されています。気候温暖、風光明媚ですが、平たん部は少なく、ほとんどが急傾斜地となっています。また雨量は少ないですが、冬季は季節風が強い上、夏季においてはたびたび台風が接近します。



室津地区には、瀬戸内海国立公園第3種特別地域に指定されている皇座山（標高526.3m）があり、室津半島と長島に挟まれた上関海峡には天然の良港である上関港・室津港が形成されています。上関海峡は古来より周防灘における三関の一つとして知られ、海上交通の要衝として、潮待ち風待ちの港が形成され、発展してきました。

■町の交通・産業等の状況

通勤、通学、買い物、医療等、生活の様々な面で柳井市を始めとする近隣市町との関係が密接です。半島、島しょ部の地理的条件にあるため日常的な交流は制約が大きかったのですが、昭和44年の上関大橋の開通、県道光・上関線、柳井・上関線の改良により、柳井駅から町までの所要時間は、車で30分程度と大幅に短縮されました。

また、山陽自動車道玖珂・熊毛両インターチェンジへも約60分であり、山口市、広島市方面とのアクセスも大幅に向上しています。住民の日常の交通手段は自家用車が主ですが、公共交通機関としてはバスがあり、離島との連絡は町営の八島航路、第三セクター経営の祝島航路が主たる役割を担っています。

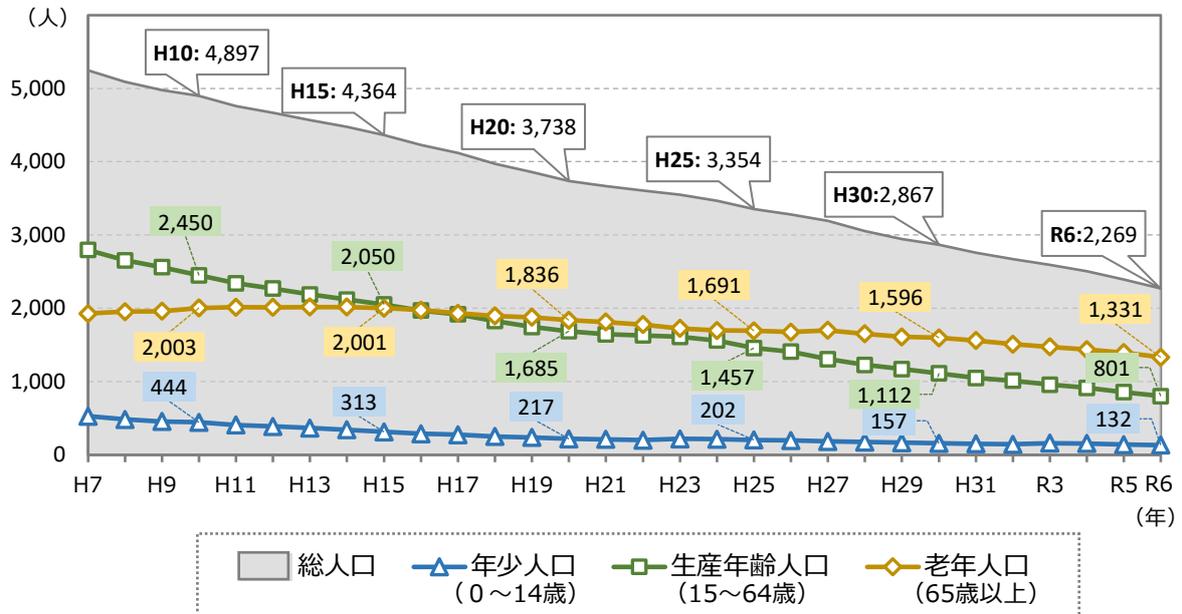
産業は、豊かな海と温暖な気候を生かした漁業や果樹等の農業のほか、海上交通の要衝であった歴史的背景から海運業及びこれに関連する造船・鉄工業が栄えてきましたが、産業構造の変化や、担い手の高齢化、後継者難等により厳しい状況が続いています。

観光は、1年を通じて釣り客が多く、夏には、中ノ浦海浜公園へ訪れる海水浴客、春には城山歴史公園等の景勝地へ観光客が訪れます。近年は、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」等が整備され、地域資源を生かした観光開発が進んでいます。また、離島においては豊富な地域資源を有しており、海・山の幸に恵まれています。

(2) 人口の推移

■町の総人口と年齢3区分別人口の推移

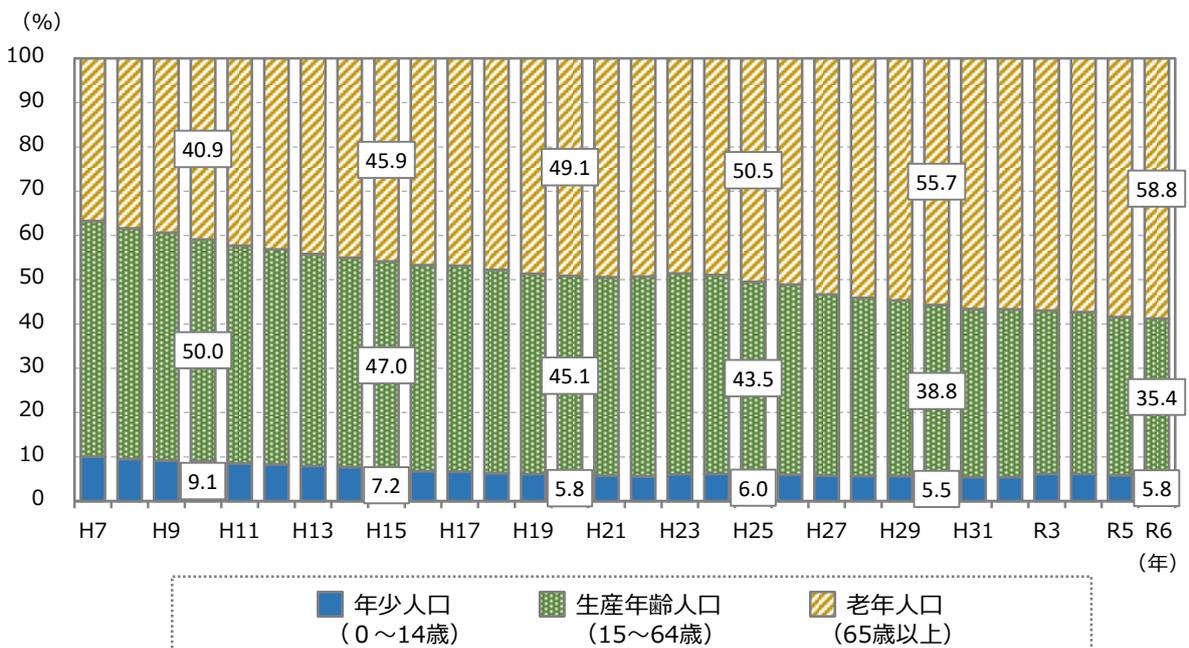
総人口は減少で推移しており、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）、老年人口（65歳以上）のそれぞれで減少となっています。



資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

■年齢3区分別人口の割合の推移

年齢3区分別人口の割合の推移を見ると、年少人口（15歳未満）は概ね横ばい、生産年齢人口（15歳～65歳未満）は減少、老年人口（65歳以上）は増加しています。



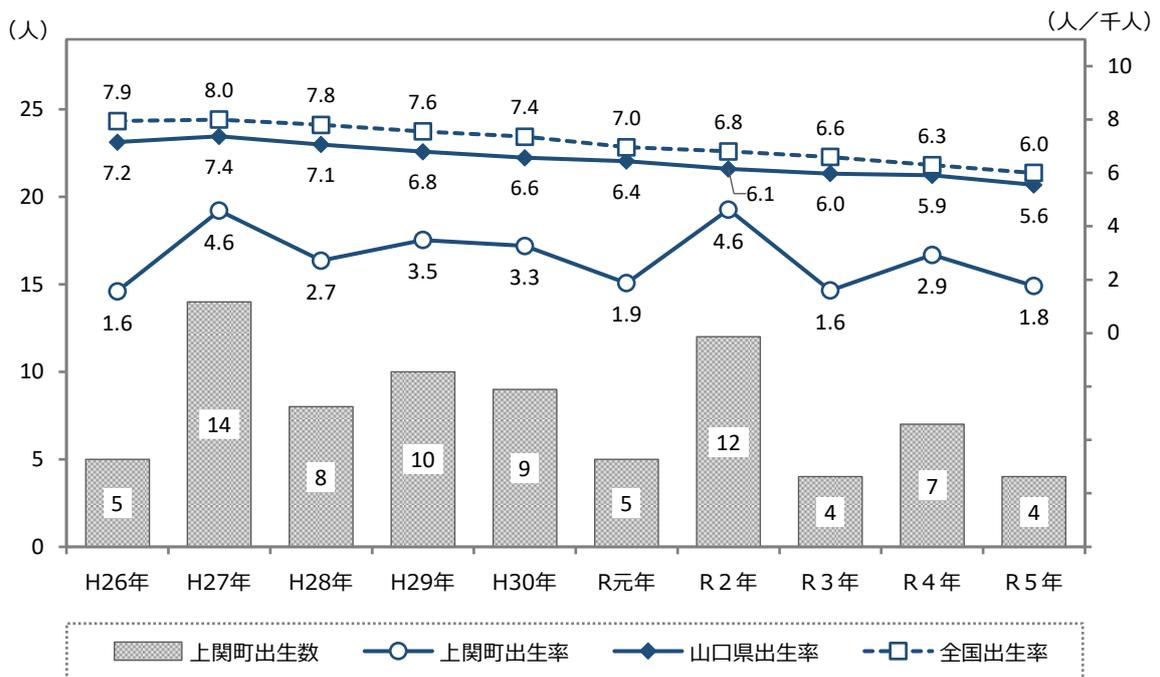
資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

(3) 子どもの状況

出生率は、全国及び県と比較して下回って推移しています。また、出生数は年により増減がありますが、近年は一桁の出生数の年が多く見られます。

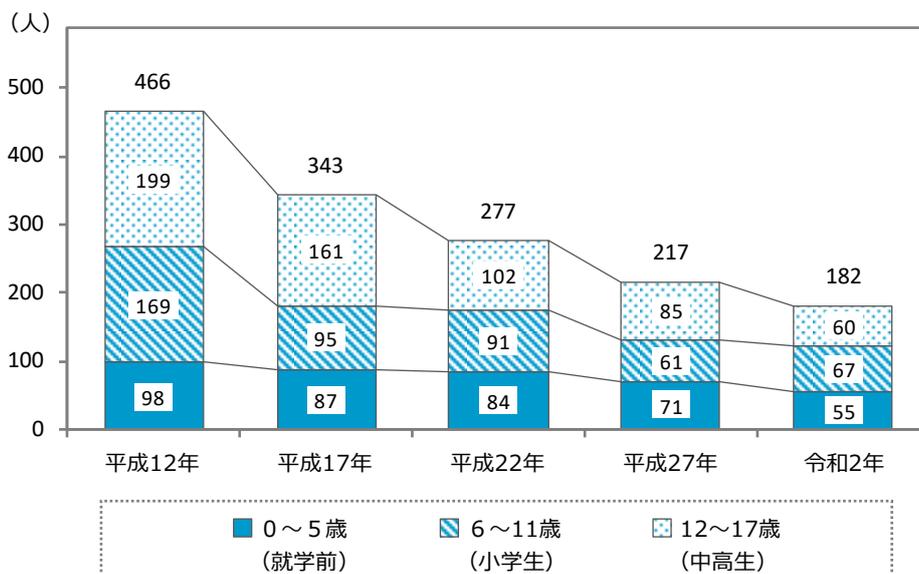
子どもの人口（18歳未満）は減少傾向にあり、令和2年には平成12年時点の4割弱となっています。

■出生数・出生率の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

■子どもの人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

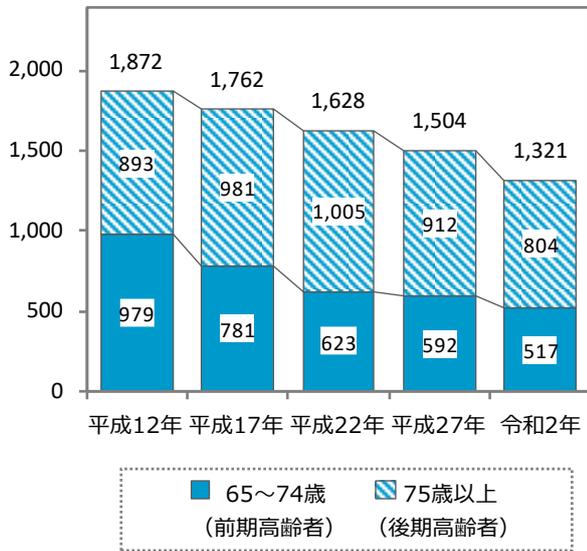
(4) 高齢者の状況

高齢者数は減少で推移しており、令和2年は1,321人となっています。また、高齢者のいる世帯は減少で推移しており、令和2年は941世帯となっています。

高齢者のいる世帯の構成割合を見ると、令和2年は高齢者の「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」を合わせて74.8%となっているとともに、全国平均と比べて高齢者の一人暮らしの割合の増加が顕著な状況です。

■高齢者数の推移

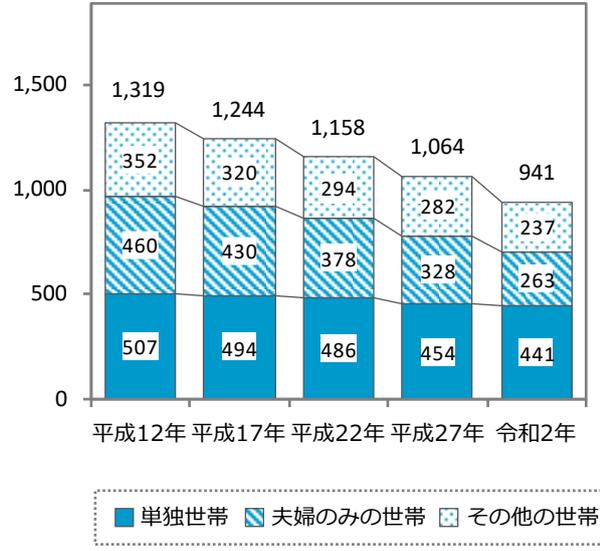
(人)



資料：総務省「国勢調査」

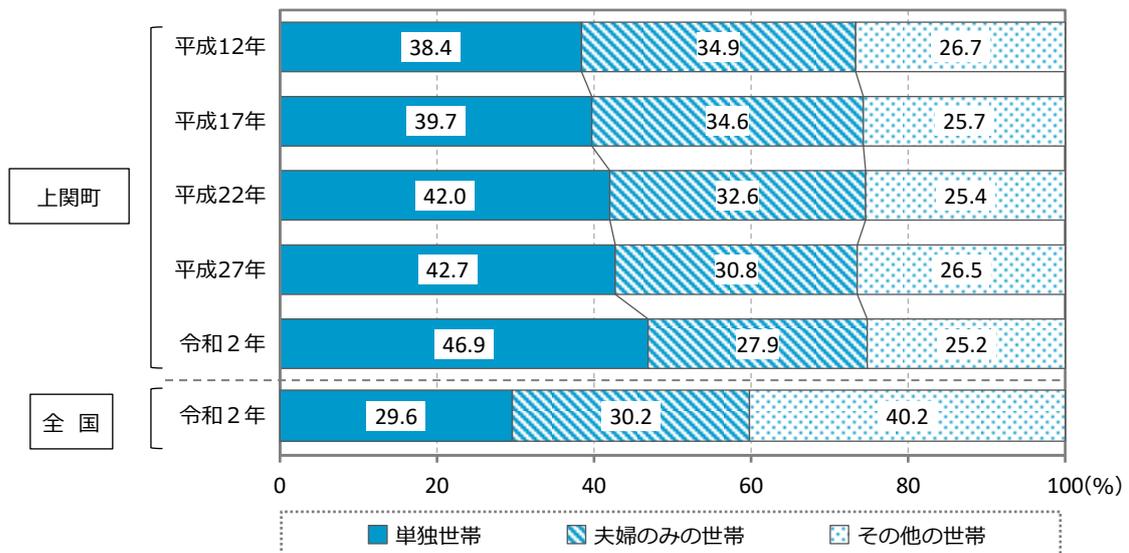
■高齢者のいる世帯の推移

(世帯)



資料：総務省「国勢調査」

■高齢者のいる世帯の構成割合の推移



資料：総務省「国勢調査」

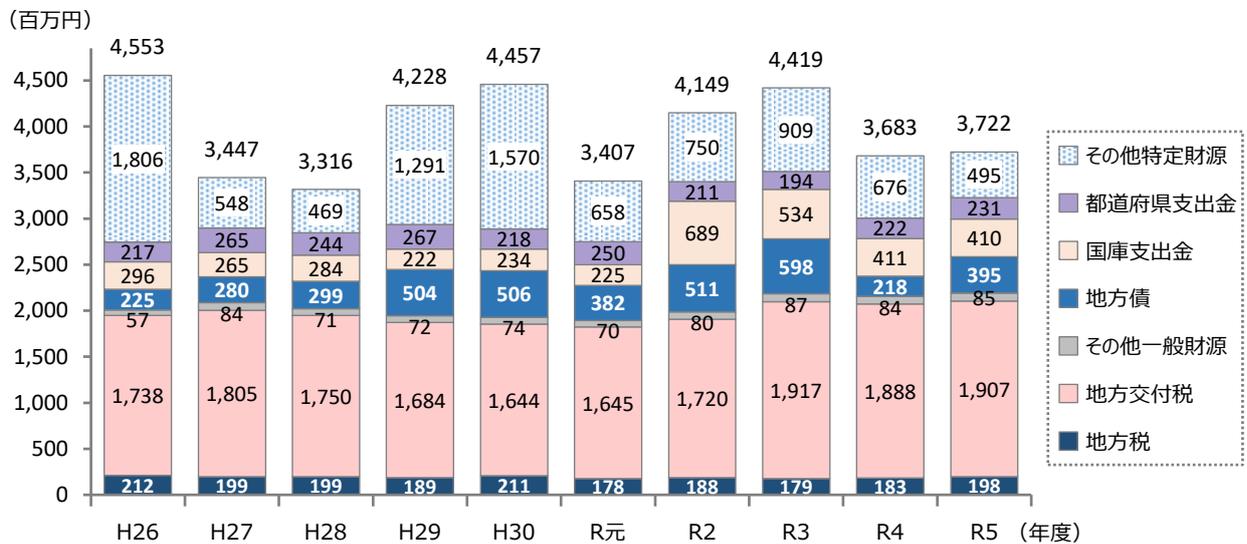
(5) 財政

令和5年度の普通会計における歳入総額は3,722百万円、歳出総額は3,559百万円となっています。

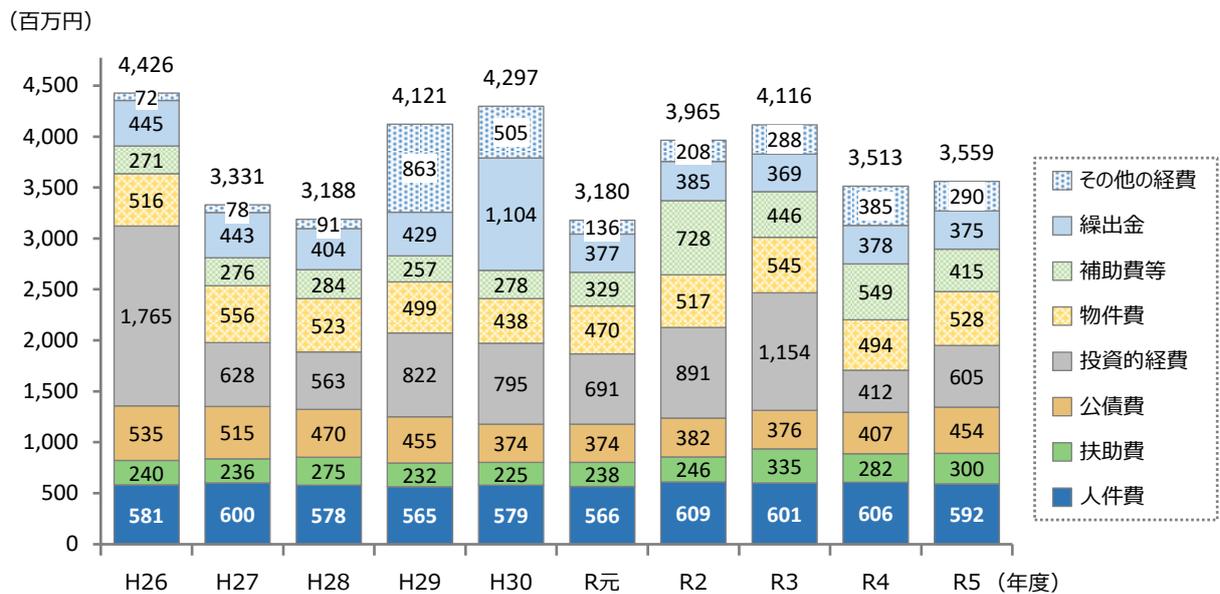
令和5年度の歳入を見ると、令和4年度と比較して1.1%増加しました。地方交付税やその他特定財源、国庫支出金に依存する比率が高い財政運営となっています。

令和5年度の歳出を見ると、令和4年度と比較して1.3%増加しました。普通建設事業費と公債費で、それぞれし尿運搬船の建造と、令和2年に新庁舎建設事業に充当するために借入れた町債の元金償還の開始が主な理由となっています。

■歳入決算額の推移



■歳出決算額の推移

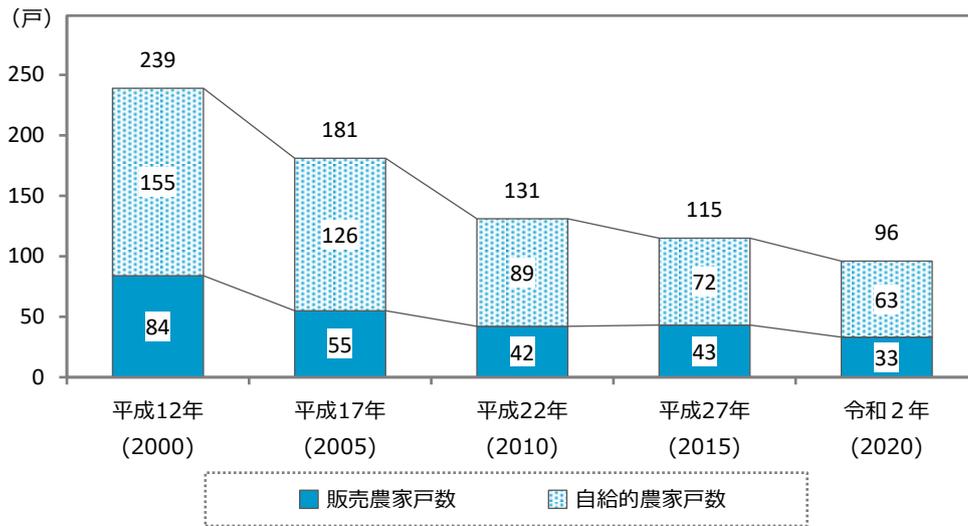


(6) 産業

農業を見ると、直近の20年間農家戸数全体は減少傾向となっており、農業の担い手不足が深刻化している状況です。

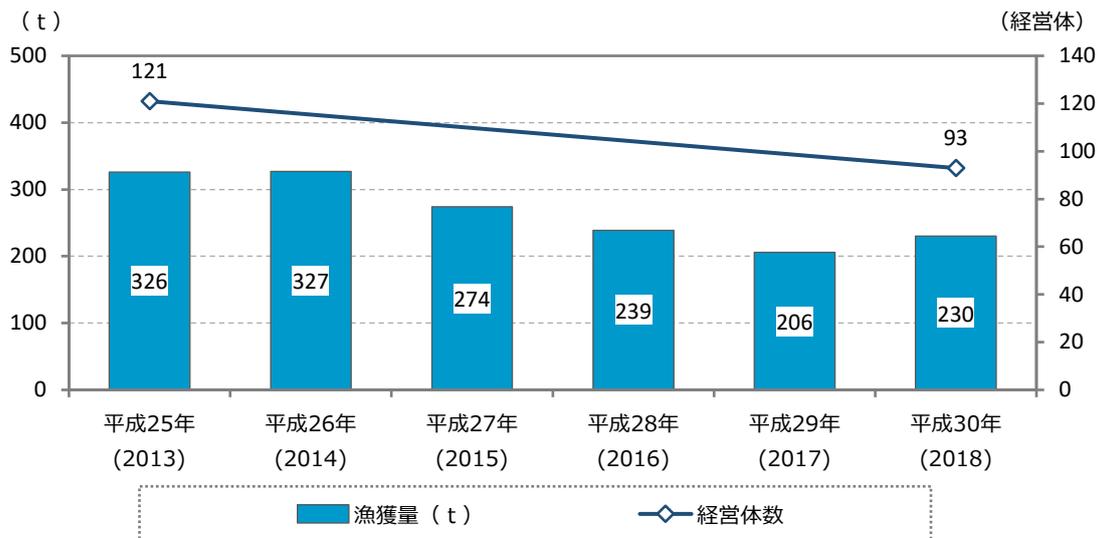
また、漁業を見ると、経営体数は減少傾向であり、漁獲量についても、平成25(2013)年から平成30(2018)年の間でゆるやかに減少傾向にあります。

■農業：農家戸数の推移



資料：「世界農林業センサス」(平成12年、22年)、「農業センサス」(平成17年、27年、令和2年)

■漁業：経営体と漁獲量の推移

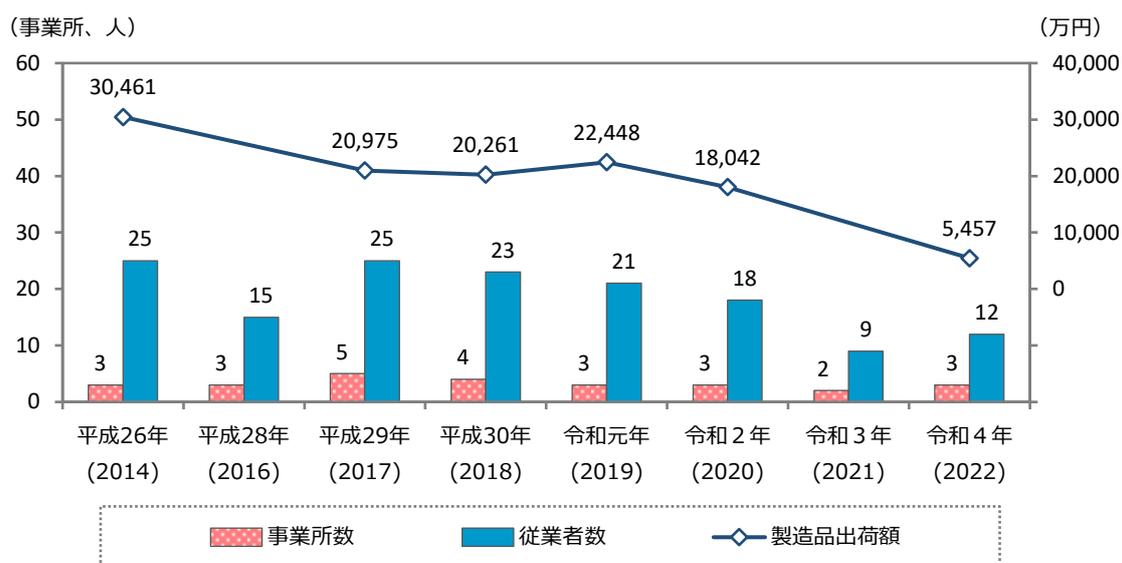


資料：漁獲量は「海面漁業生産統計調査」、経営体数は「漁業センサス」(平成25年、平成30年)

工業を見ると、事業所数は平成26年から概ね横ばいとなっていますが、従業者数は減少傾向にあります。また、製造品出荷額は令和4年で5,457万円となっており、平成26年の額と比べて17.9%まで落ち込んでいます。

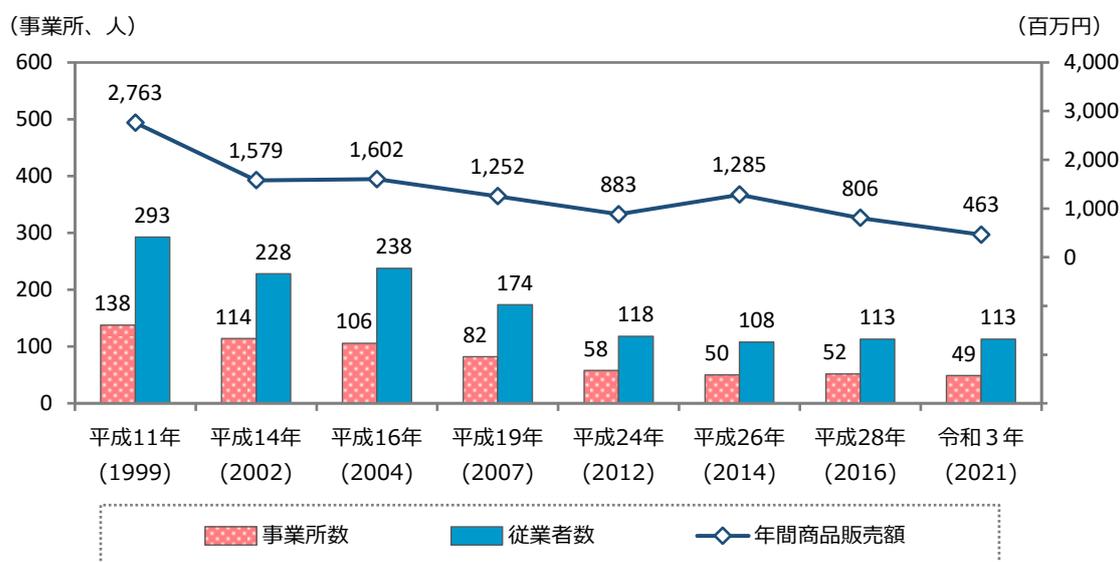
また、商業を見ると、事業所数と従業者数は平成11年から平成24年にかけて減少し、それ以降は概ね横ばいとなっています。また、年間商品販売額は令和3年で4億6,300万円となっており、平成11年の額と比べて16.8%まで落ち込んでいます。

■工業：事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移



資料：「工業統計調査」、「経済センサス」（平成28年、令和3年）、「経済構造実態調査 製造業事業所調査」（令和4年）
 ※平成28年及び令和3年の製造品出荷額については、数値が「X」（秘匿）となっているため不明。

■商業：事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

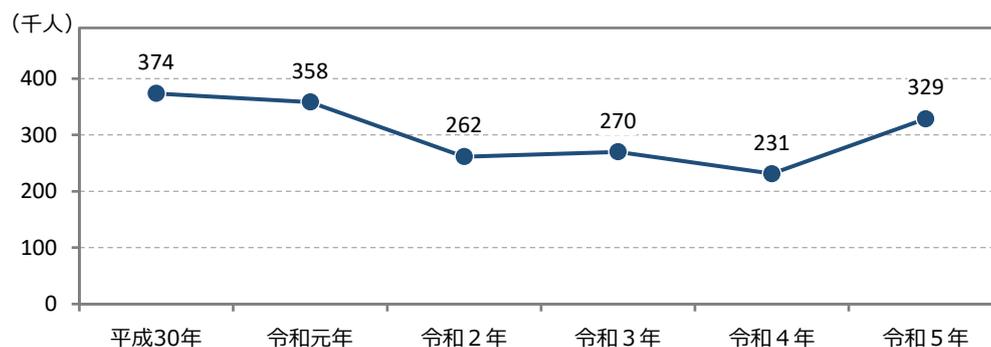


資料：「商業統計」、「経済センサス」（平成24年、平成28年、令和3年）

(7) 観光客数の状況

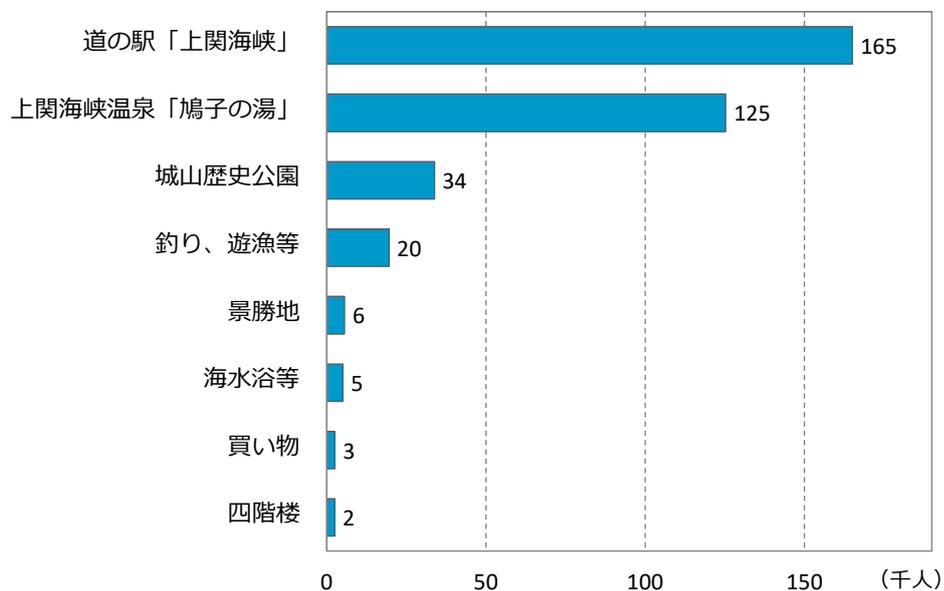
観光客数は、コロナ禍の影響により、令和2年～令和4年は20万人台で推移しましたが、令和5年は約33万人と、コロナ前の水準に戻りつつあります。

■観光客数の推移



資料：山口県「令和5年山口県の宿泊者及び観光客の動向」

■観光地別観光客数（令和5年）



資料：山口県「令和5年山口県の宿泊者及び観光客の動向」

2. まちづくりに関する住民意識

(1) 住民アンケートの結果概要

本計画を策定するにあたり、町民の意識を把握し、計画策定の基礎資料とするためのアンケートを実施しました。以下にアンケート結果の概要を記載します。

◆調査時期：令和5年10月26日～11月30日

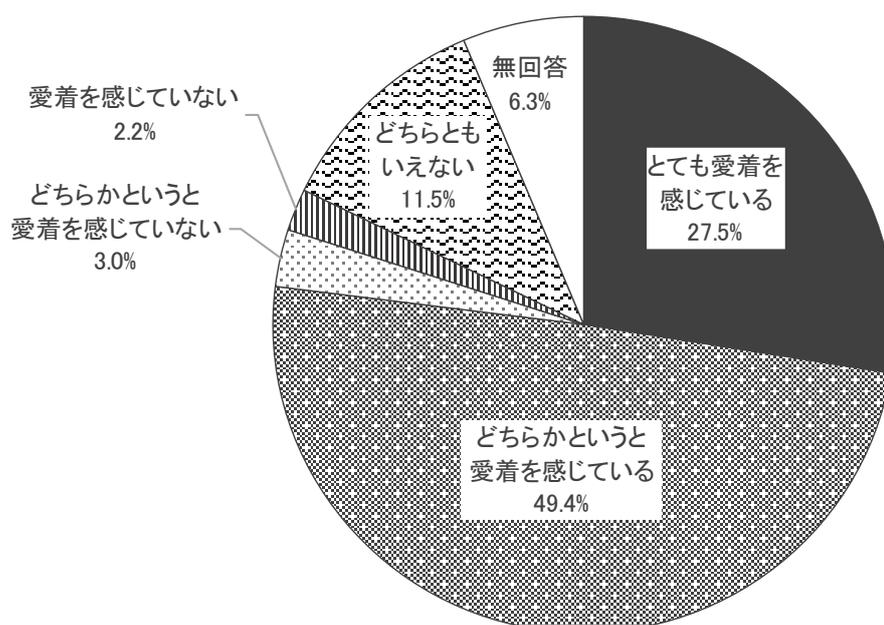
◆対象：町内在住の18歳以上の方

配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法	784票	269票	34.3%

1 町に対する愛着度

「どちらかというとな愛着を感じている」が49.4%と最も高く、次いで、「とても愛着を感じている」(27.5%)、「どちらともいえない」(11.5%)の順となっています。また、「とても愛着を感じている」と「どちらかというとな愛着を感じている」を合わせた“愛着がある”は76.9%となっています。

【問】上関町に対してどの程度愛着を感じていますか。

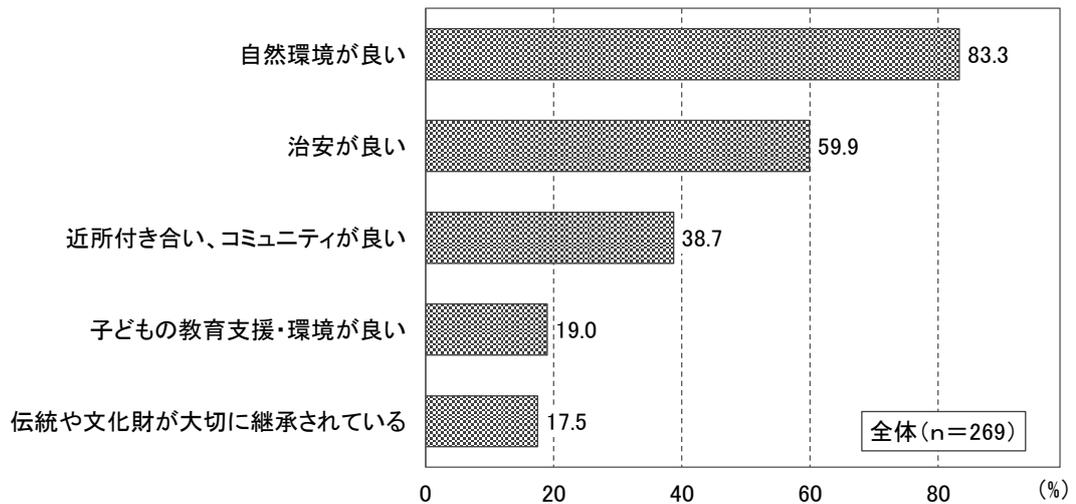


2 町の強みと弱み

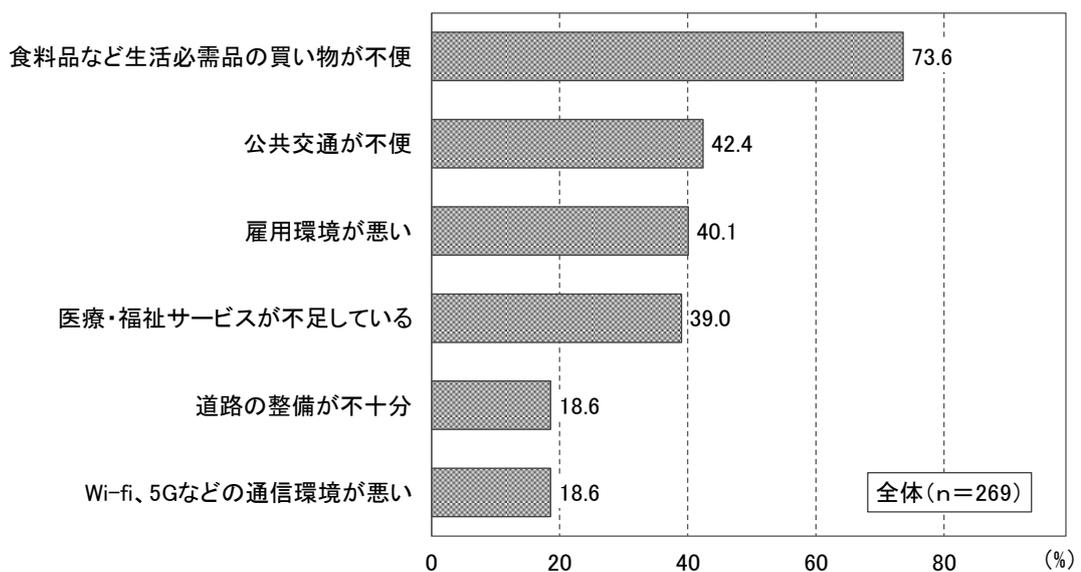
町の強みについて、「自然環境が良い」が83.3%と最も高く、次いで、「治安が良い」(59.9%)、「近所付き合い・コミュニティが良い」(38.7%)の順となっています。

また、町の弱みについて、「食料品など生活必需品の買い物が不便」が73.6%と最も高く、次いで、「公共交通が不便」(42.4%)、「雇用環境が悪い」(40.1%)の順となっています。

【問】上関町の強み（良いところ）はどこだと思いますか。 ※上位5番目までグラフ化



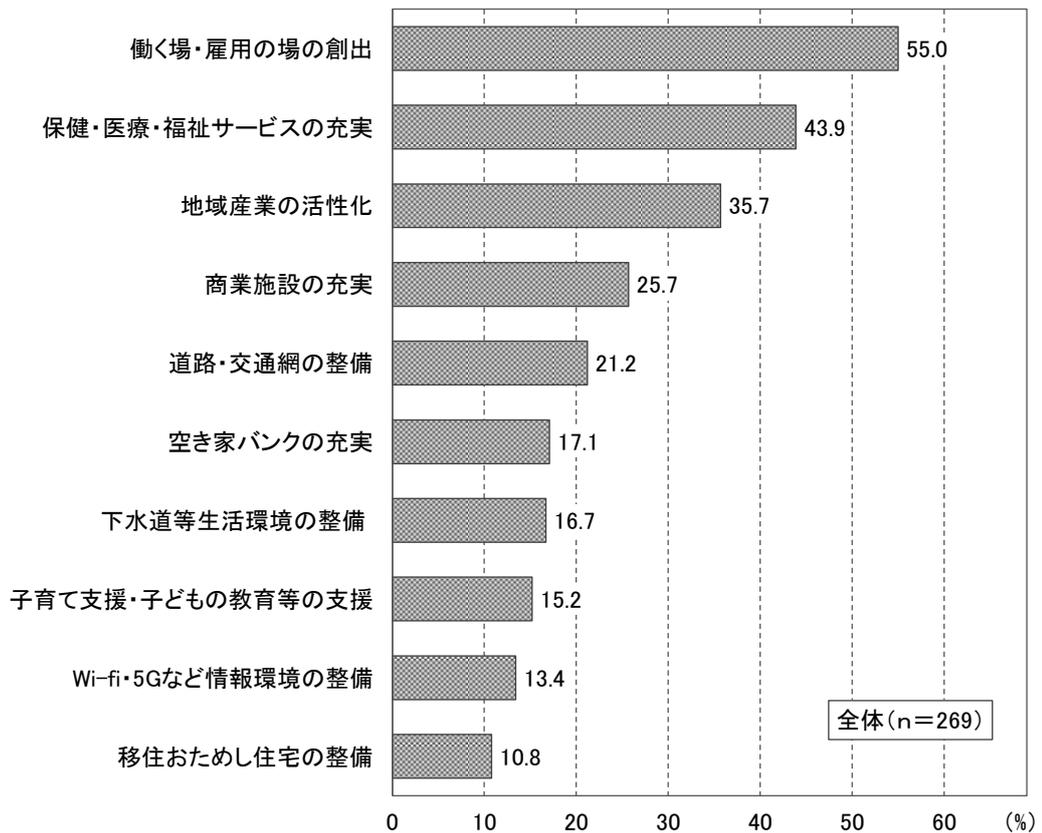
【問】上関町の弱み（悪いところ）はどこだと思いますか。 ※上位5番目までグラフ化



3 定住に向けた取組について

「働く場・雇用の場の創出」が55.0%と最も高く、次いで、「保健・医療・福祉サービスの充実」（43.9%）、「地域産業の活性化」（35.7%）の順となっています。

【問】 今後の定住に向けて、重要だと思う取組は何ですか。 ※上位10番目までグラフ化



4 町の取組への「満足度」と「重要度」

町の施策（29項目）について、「現状に対する満足度」と「今後の重要度」について質問しました。「現状に対する満足度」と「今後の重要度」の回答結果に基づき、以下の配点により点数化を行いました。

満足度		重要度	
高い	4点	高い	4点
やや高い	3点	やや高い	3点
やや低い	2点	やや低い	2点
低い	1点	低い	1点

【算出方法】

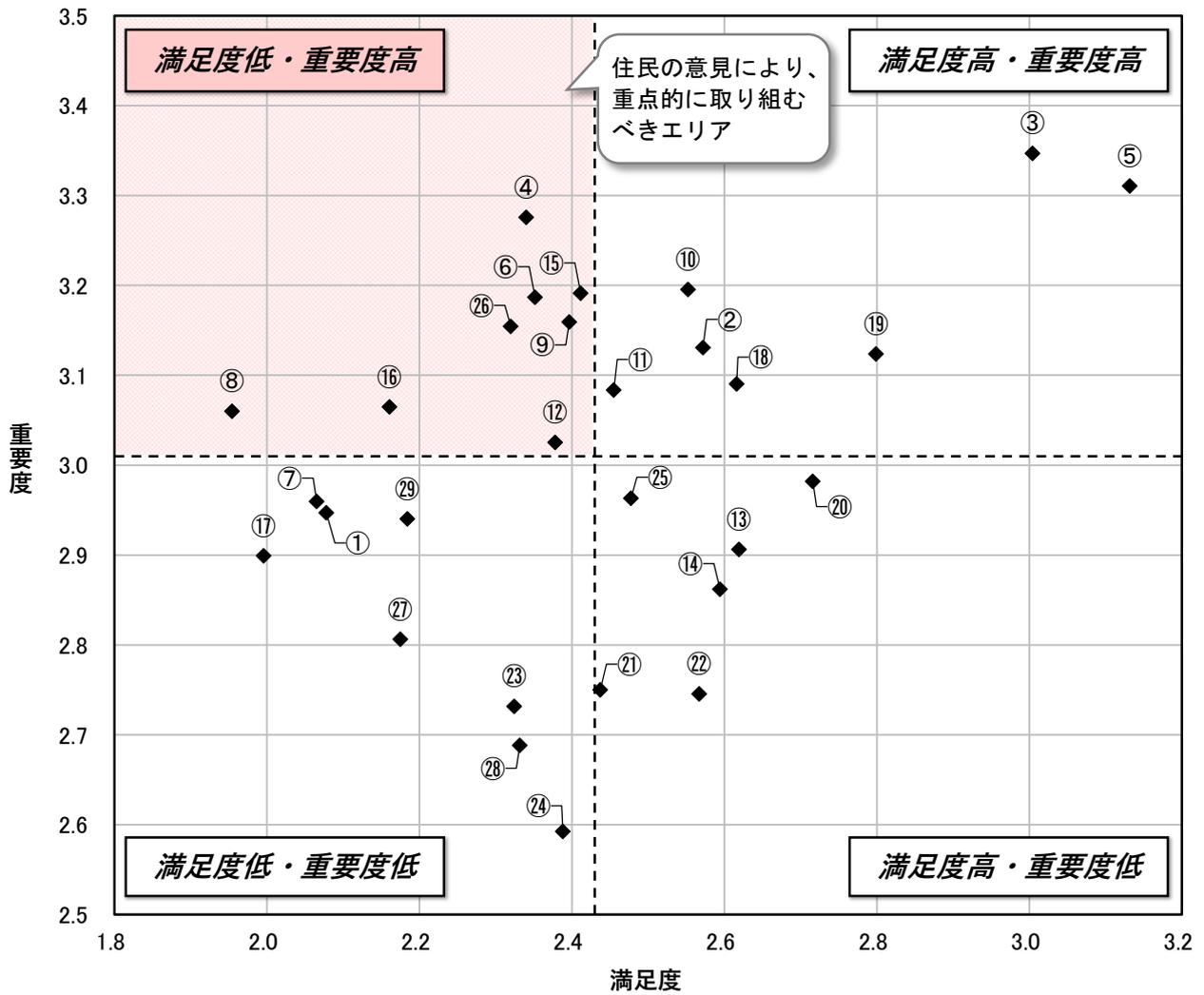
各選択肢の回答者数に回答ごとの点数（1～4点）を乗じ、その合計について、無回答を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

※この設問では、「満足度が低く、重要度が高い」（住民が最も対応を求めている施策項目）に着眼して、結果を以下のとおり分析しています。

【分野別評価】

- 健康の分野では、「④地域医療の充実」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、平常時及び緊急時の医療体制の整備等が求められます。
- 生活基盤の分野では、「⑥交通網の充実」「⑧情報通信体系の整備」「⑨消防防災体制の確立」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、公共交通の維持、デジタル社会に向けた基盤整備、地域防災力・減災力の強化等が求められます。
- ふるさとづくりの分野では、「⑫環境保全」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、豊かな自然を次世代につなぐ活動の強化が求められます。
- 産業の分野では、「⑮観光振興」「⑯商業振興」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、地域資源を生かした観光振興や買い物・物流支援の充実等が求められます。
- 人づくりの分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置する項目はありませんが、教育振興や生涯学習の推進により、住民が豊かな人生を享受できる環境づくりが求められます。
- 歴史・文化の分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置する項目はありませんが、郷土や多文化に対する学びの場の提供により、住民の人間性を育み、町に愛着を深めるきっかけづくりが求められます。
- 住民と行政の分野では、「⑳財政運営」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、中長期的な視野に立った健全財政の維持が求められます。

満足度・重要度の相関図



① 地域福祉の充実	② 高齢者福祉支援	③ 児童福祉・子育て支援
④ 地域医療の充実	⑤ 健康づくりの推進	⑥ 交通網の充実
⑦ 住宅・宅地供給の促進	⑧ 情報通信体系の整備	⑨ 消防防災体制の確立
⑩ 水道事業運営	⑪ 生活排水対策の充実	⑫ 環境保全
⑬ 美しいまちづくり	⑭ 公園・広場・緑地づくり	⑮ 観光振興
⑯ 商業振興	⑰ 農林業振興	⑱ 水産業振興
⑲ 学校教育振興	⑳ 生涯学習の推進	㉑ スポーツ振興
㉒ 教育文化施設の活用	㉓ 郷土を愛し誇れる教育の推進	㉔ 国際交流の推進
㉕ 行政運営	㉖ 財政運営	㉗ 男女共同参画、働き方改革の推進
㉘ 人権教育・人権啓発	㉙ 住民と行政の協働	

《施策分野》

健康：①～⑤ 生活基盤：⑥～⑪ ふるさとづくり：⑫～⑭ 産業：⑮～⑱
 人づくり：⑲～⑳ 歴史・文化：㉓・㉔ 住民と行政：㉕～㉙

(2) ワークショップの結果概要

本計画の策定に際し、町で生まれ育った方、移住されてきた方、町内企業に就労する方等に参集いただき、町の現状と課題について理解を深め、今後効果的と思える取組等を検討することを目的に、ワークショップを実施しました。

対象者	【室津・長島】	①町民、町職員
	【祝島】	②町民

「まちの魅力と課題」

【室津・長島】

魅力

- ◆隣近所との支え合いが機能していること
- ◆自然豊かなまちであること
- ◆町を代表する3大イベント
- ◆海・山とそれを楽しむ数々のスポット

具体例：景色・優れたロケーション、水軍まつり、上関城山歴史公園桜まつり、愛・ランドフェアの3大イベント、手厚い学校での指導、子ども医療補助、隣近所との距離が近い 等

【祝島】

魅力

- ◆美観と多様なライフスタイルの在り方
- ◆島全体が集いの場として機能している点

具体例：人工物の少なさ、ライフスタイルが多様、人間関係が濃く、文化の伝承機会が豊富、人と自然に恵まれた教育環境、生活圏が小さく（役場や郵便局が近い）コンパクトで便利 等

課題

- ◆町政への関心が薄れている住民の増加
- ◆生活の利便性を担保するインフラの不足
- ◆既存住宅の老朽化等、定住対策
- ◆人口減少によるマンパワー不足

具体例：飲食店の少なさ、交通の便の悪さ、独居の高齢者の多さ、空き家の多さ、基幹産業であった漁業の低迷、医療機関の不足、子どもの遊び場の不足、既存住宅の老朽化、担い手の不足 等

課題

- ◆移住者の受入体制と島外への移動
- ◆既存資源の活用と後継者の不足

具体例：漁業と農業の後継者不足、移住者の受け入れ体制不足、町の既存資源の活用力不足、介護施設や医療機関等の社会資源不足、移動に時間とコストが大きくなる、Uターン者にとって帰郷しづらい環境 等

「10年後にのぞむまちの姿」

観光と産業の発展

- マリンスポーツやキャンプ、カヤック等、上関町の立地を生かすほか、「上関ブランド」を確立し、気軽に楽しめる観光
- 宿泊施設の充実と「海の駅」のアピール
- 室内での水耕栽培や起業しやすい環境づくり
- 商工業の活性化と地元就職の増加
- 個人商店の立ち上げを応援する補助の充実

教育と子育て

- 高校への通学バスなど交通手段の充実
- 0～18歳まで安心して勉強できる環境
- 子育てしやすく魅力的な教育環境
- 子育て支援と教育費の無料化
- 大人も学べる大学等教育機関

生活の質向上

- 大型商業施設やコンビニの整備
- タクシー運行や夜間の移動のしやすさ
- 災害に強いまちづくりと避難場所の整備

環境と持続可能性

- ゼロカーボンシティの実現
- 持続可能な資源利用と環境保護
- 自然を活かした観光や農業の推進
- 棚田（傾斜地）でも成立する農業モデルを確立

地域コミュニティと住民参加

- 若者が自主的にまちづくりに関わる
- ボランティア活動の推進とイベントの活性化
- 地域住民との交流活動や見守り隊の結成
- へき地の価値と可能性を住民が自覚

移住と定住促進

- 空き家の活用とリノベーションの推進
- 親子移住者の増加とお試し移住の推進
- 高額納税者や外部からの移住者の誘致

インフラと交通整備

- 高速道路や交通環境の整備
- 通信環境の整備とサテライトオフィスの設置
- 離島航路の改善と交通の不便性解消

健康と福祉

- 高齢者向けの医療体制と福祉施設の充実
- 健康的な生活を支える環境整備
- 地域の見守りと支援体制の強化
- 高齢者向けの福祉施設やコミュニティセンターの充実



- ① 若者の起業や移住を促進し、住民が主体となって町を盛り上げるまち
- ② 安定した雇用が得られ、生まれ育った住民が住みやすく、移住先に選択されるまち
- ③ 人口減少社会のモデルとなり、外部からの共感を得られる特色あるまち
- ④ 自然の美しさを活かし、宿泊施設を充実させることで観光客を呼び込むほか、町本来の魅力でもある不便さを活かして田園回帰の流れを活かしたまち
- ⑤ 民間の起業や事業を積極的に支援することで、交通や買い物の利便性を高め、災害対策を整備することで、安心して暮らせるまち

3. 調査及びワークショップから見える住民意識

●アンケート調査結果より

町の強みは、「自然環境」、「治安」、「近所付き合い・コミュニティ」となっている一方、町の弱みは、「生活必需品の買い物が不便」、「公共交通が不便」、「雇用環境が悪い」となっています。また、定住に向けた取組として「働く場・雇用の場の創出」、「保健・医療・福祉サービスの充実」、「地域産業の活性化」を求める声が多くなっています。

町の取組の満足度と重要度において、医療、交通、商業、観光、財政等の分野において、住民が最も対応を求めている声が多いことも踏まえると、定住のためには、生活に必要な買い物の便、交通・移動手段、医療体制と就労等の収入面の基盤を維持・充実することが第一に求められる状況が伺えます。同時に、これらの基盤を維持・充実することは、高齢期になっても住み続けることができる選択肢の整備が必要であると捉えることもできます。

また、町に対して「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」を合わせた“愛着がある”は76.9%となっていることから、住民がいつまでも暮らしたい、住み続けたいと思えるまちづくりを意識した施策の展開が求められます。

●ワークショップ結果より

町の自然の豊かさや人の温かさが実感できることを魅力と感ずるという意見が多く出された一方で、産業・就労面や交通・医療面の資源不足等が課題であるとの意見が出されました。

住民が主体となって町を盛り上げるには、住民が住みやすく、移住先としても選択されるまちになっていく必要があります。そのためには、町の特色である自然の美しさを活かして観光客や移住者を呼び込むほか、起業・創業や既存の産業に対する積極的な支援を行うことで、町の魅力を創造し、住民の生活環境の利便性を高め、いつまでも暮らしたい、住み続けたいまちづくりにつなげていくことが重要です。

ワークショップにおける様々な意見を踏まえて、交通・移動手段、医療体制、就労等の収入面の基盤を維持・充実することが求められます。

4. 今後のまちづくりに向けた課題

●人口面における課題

令和6年1月1日時点で、町の総人口は2,269人、高齢化率は58.8%（1,331人）となっており、年少人口（0～14歳）が占める割合は5.8%（132人）と、少子高齢化が非常に進んでいる状況です。このため、人口減少の打開策として、移住・定住対策、少子化対策は必須の課題であり、転出抑制、転入促進に資する魅力あるまちづくりが求められます。また、高齢者施策と若者や子育て世代をターゲットとした施策を同時に行っていくとともに、子育て・教育・就労・交通・福祉・社会インフラ等のあらゆる環境について持続可能な形を再構築する必要があります。

●財政面における課題

町の状況として、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、雇用や経済を下支えする産業基盤がありません。また、歳入は、地方交付税やその他特定財源、国庫支出金が多くを占めており、柱となる自主財源がない状況です。歳出は人権費、扶助費、公債費、物件費等の経常経費が多くを占めており、公共施設等を維持するための投資的経費については、今後の人口動向も踏まえて中長期的な視点から効果的な経費の支出に取り組む必要があります。

●産業面における課題

農業、漁業、工業、商業とも、町の基幹産業となるほどの売上高には至っておらず、人口減少と高齢化等による担い手不足の影響が深刻な状況です。近年、漁業においては車海老の養殖が売り上げを伸ばしつつあり、商業は主に道の駅上関海峡に集中して行われるなど、一部の産業で活気が戻りつつあるため、このような動きへの支援を引き続き進める必要があります。

また、町の各所で移住者が飲食店等を開業したり、漁業に就業したりなどの新たな動きも見られることから、小規模ながらも町に潤いを与える個人事業主等への支援も含め、町の活気と生活基盤の維持に努める必要があります。

観光面においては、主に道の駅上関海峡と上関海峡温泉にアクセスが集中していますが、城山歴史公園や上盛山展望台等の観光スポットや、祝島等の離島の魅力、海産物をはじめとする食の魅力等、町の自然の豊かさを享受できる多くのスポットや魅力を広く情報発信することで、観光誘客につなげていくことが必要です。

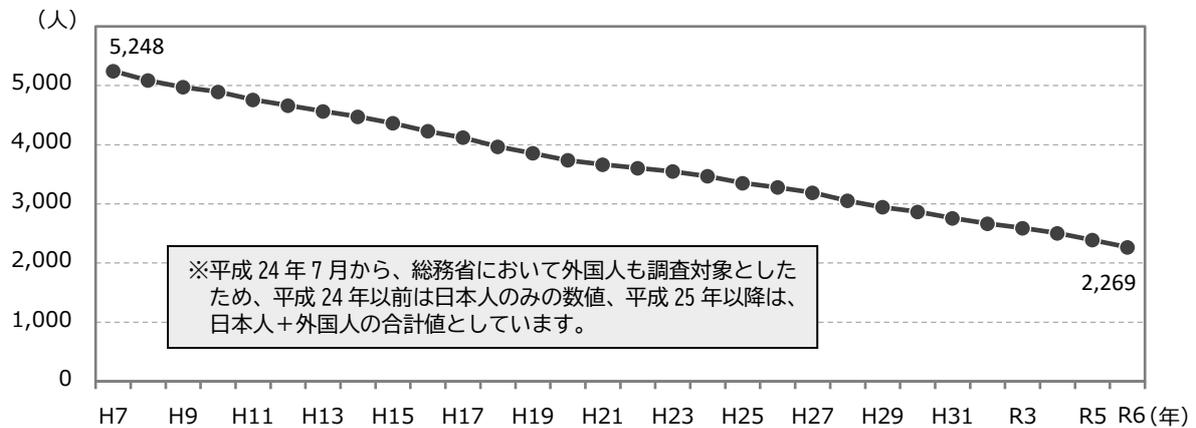
第3章 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

(1) 総人口の推移

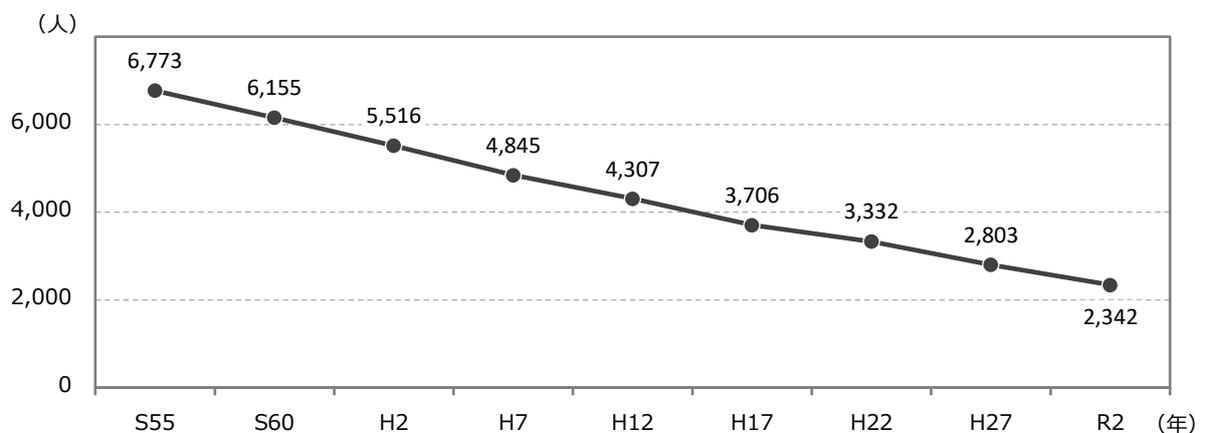
町の総人口は減少傾向にあります。住民基本台帳では令和6年1月1日時点で2,269人、国勢調査では令和2年10月1日時点で2,342人となっています。

■総人口の推移（住民基本台帳）



資料：総務省「住民基本台帳」（H7～H25は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点）

■総人口の推移（国勢調査）

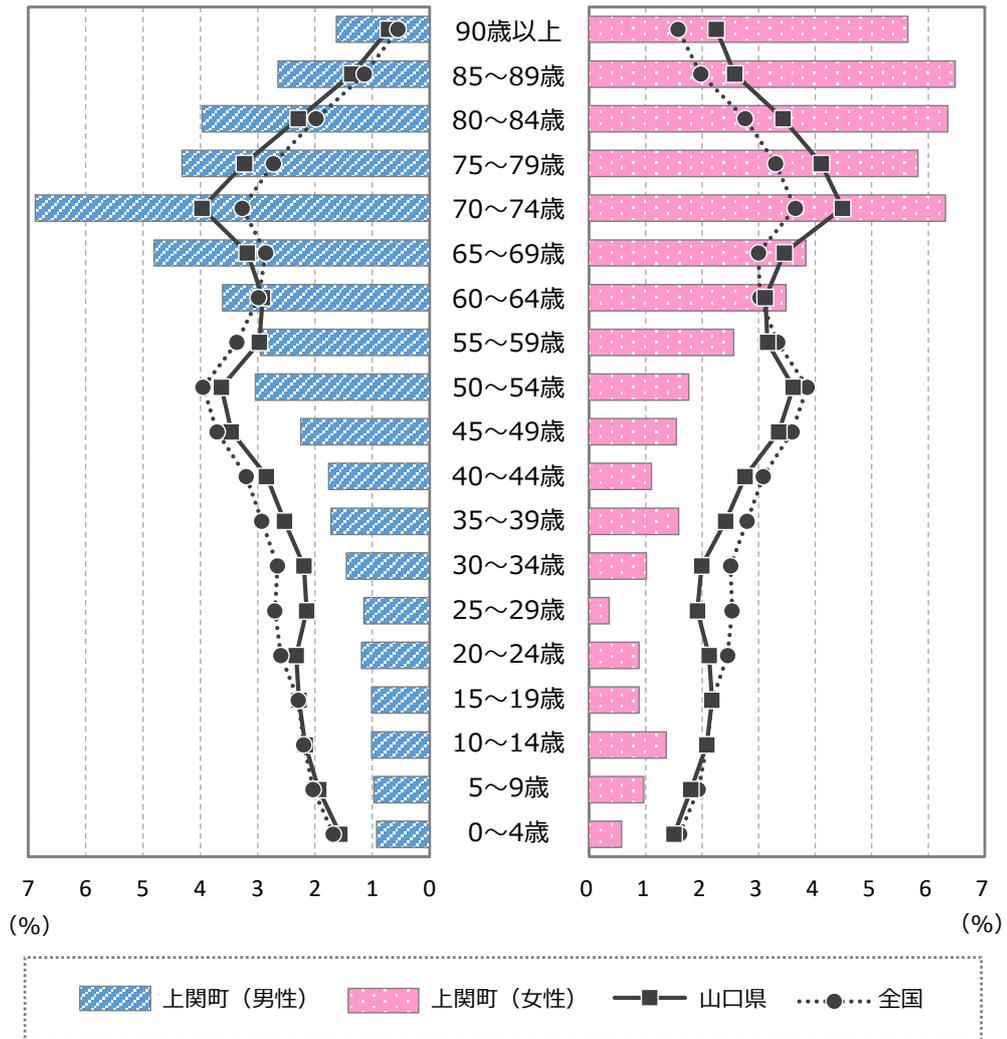


資料：総務省「国勢調査」（人口は調査時点の10月1日）

(2) 人口構造

町の人口構造は、60歳以上の割合が多く50歳以下の割合が少ない、いわゆる「つぼ型」の形となっています。

■ 5歳階級別人口比の構成

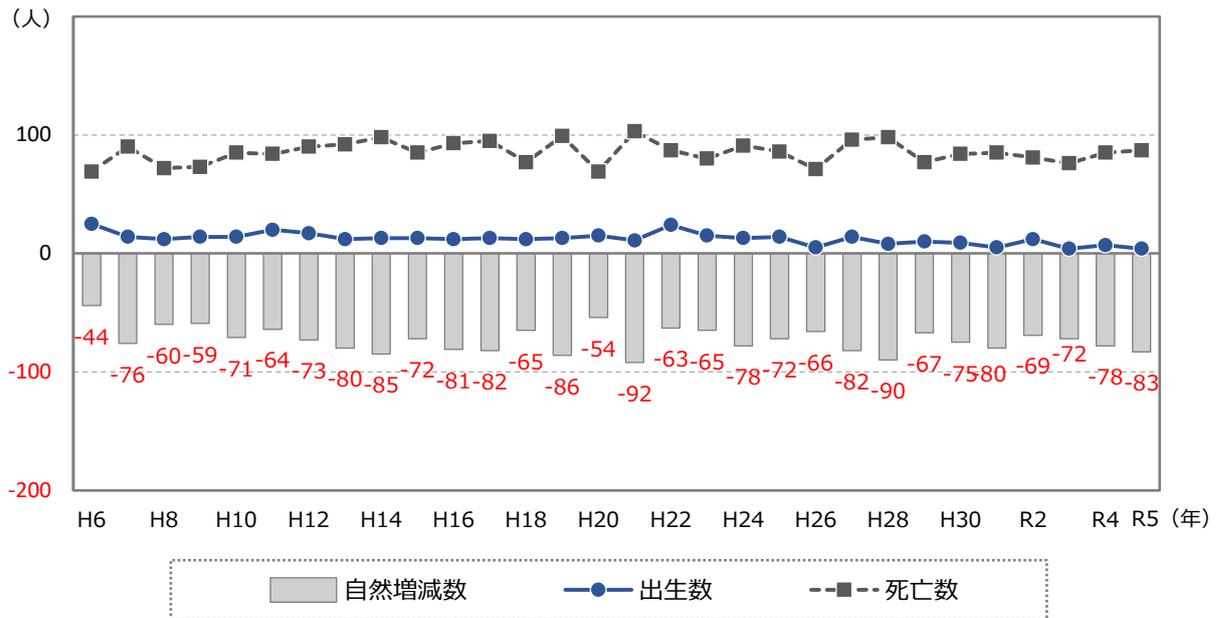


資料：総務省「住民基本台帳」（令和6年1月1日時点）

(3) 自然増減、社会増減の推移

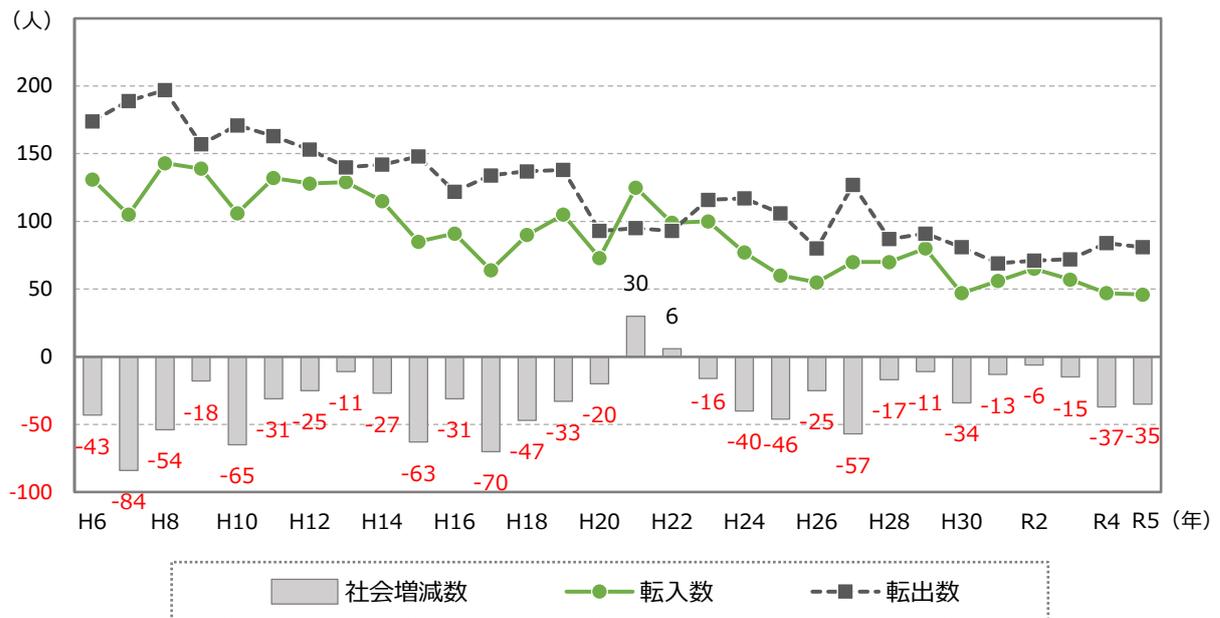
自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、ここ30年間は毎年自然減となっています。社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年によって増減にばらつきがありますが、おおむね転出者が転入者を上回る社会減となっています。

■自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

■社会増減の推移

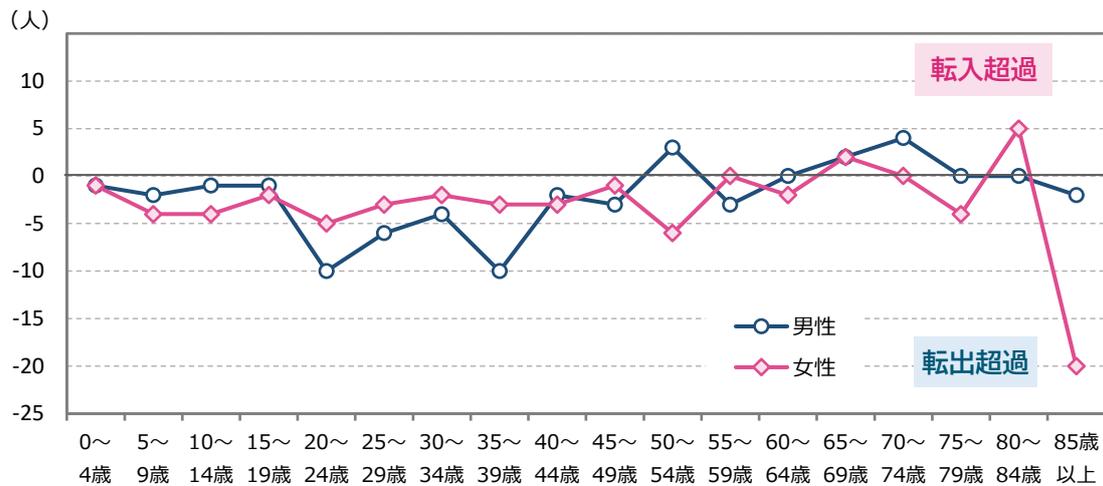


資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

(4) 5歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、男性では、50～54歳と65～74歳で転入超過となっており、そのほかの年齢層は転入・転出均衡または転出超過となっています。また、女性では、65～69歳と80～84歳で転入超過となっており、そのほかの年齢層は転入・転出均衡または転出超過となっています。

■転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	3	3	6	4	4	8	-1	-1	-2
5～9歳	1	1	2	3	5	8	-2	-4	-6
10～14歳	2	0	2	3	4	7	-1	-4	-5
15～19歳	3	2	5	4	4	8	-1	-2	-3
20～24歳	12	9	21	22	14	36	-10	-5	-15
25～29歳	8	4	12	14	7	21	-6	-3	-9
30～34歳	7	5	12	11	7	18	-4	-2	-6
35～39歳	5	3	8	15	6	21	-10	-3	-13
40～44歳	6	0	6	8	3	11	-2	-3	-5
45～49歳	3	4	7	6	5	11	-3	-1	-4
50～54歳	12	1	13	9	7	16	3	-6	-3
55～59歳	7	5	12	10	5	15	-3	0	-3
60～64歳	6	2	8	6	4	10	0	-2	-2
65～69歳	6	3	9	4	1	5	2	2	4
70～74歳	7	2	9	3	2	5	4	0	4
75～79歳	0	0	0	0	4	4	0	-4	-4
80～84歳	2	6	8	2	1	3	0	5	5
85歳以上	1	5	6	3	25	28	-2	-20	-22
計	91	55	146	127	108	235	-36	-53	-89

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和3年～令和5年の累計）

(5) 人口動向に関する考察

●総人口

町の総人口は、昭和 35 年の 12,318 人（住民基本台帳）をピークとして、令和 6 年 1 月 1 日時点で 2,269 人と減少で推移してきました。人口減少に伴って公共施設等を維持するための負担が大きくなってきており、今後は人口規模に見合った形で社会基盤の維持管理を行っていく必要があります。

●人口構造

町の人口構造は、60 歳代以上の割合が多く 50 歳代以下の割合が少ない、いわゆる「つぼ型」の形で、高齢化が非常に進んだ形となっています。また、生産年齢人口（15～64 歳）では、男性より女性の割合が低く、75 歳以上では男性より女性の割合が高くなっていることが特徴的です。

なお、出産が可能とされる年齢（15～49 歳）において、特に 25～29 歳の割合が低くなっており、少子化への影響が懸念されることから、若者の移住・定住を一層促進する必要があります。

●自然増減・社会増減

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、ここ 30 年間は毎年自然減となっています。これは、高齢化に伴って死亡数が多いことと、少子化により出生数が少ないためと考えられます。

また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年によって増減にばらつきがあるものの、平成 21 年～平成 22 年を除くと転出者が転入者を上回る社会減となっています。町の総人口の減少に伴い、転入者も転出者もそれぞれ減少傾向にあります。町の魅力を発信することで移住・定住者を増加させ、地域コミュニティの維持や商業の活性化を図れるように努めていく必要があります。

●5 歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数について令和 3 年～令和 5 年の累計を見ると、男性では、20～24 歳と 35～39 歳がそれぞれ -10 人となっており、働き盛りの年齢層の転出が目立ちます。また、女性では 85 歳以上が -10 人となっていますが、これは高齢に伴う施設入所等が要因と考えられます。

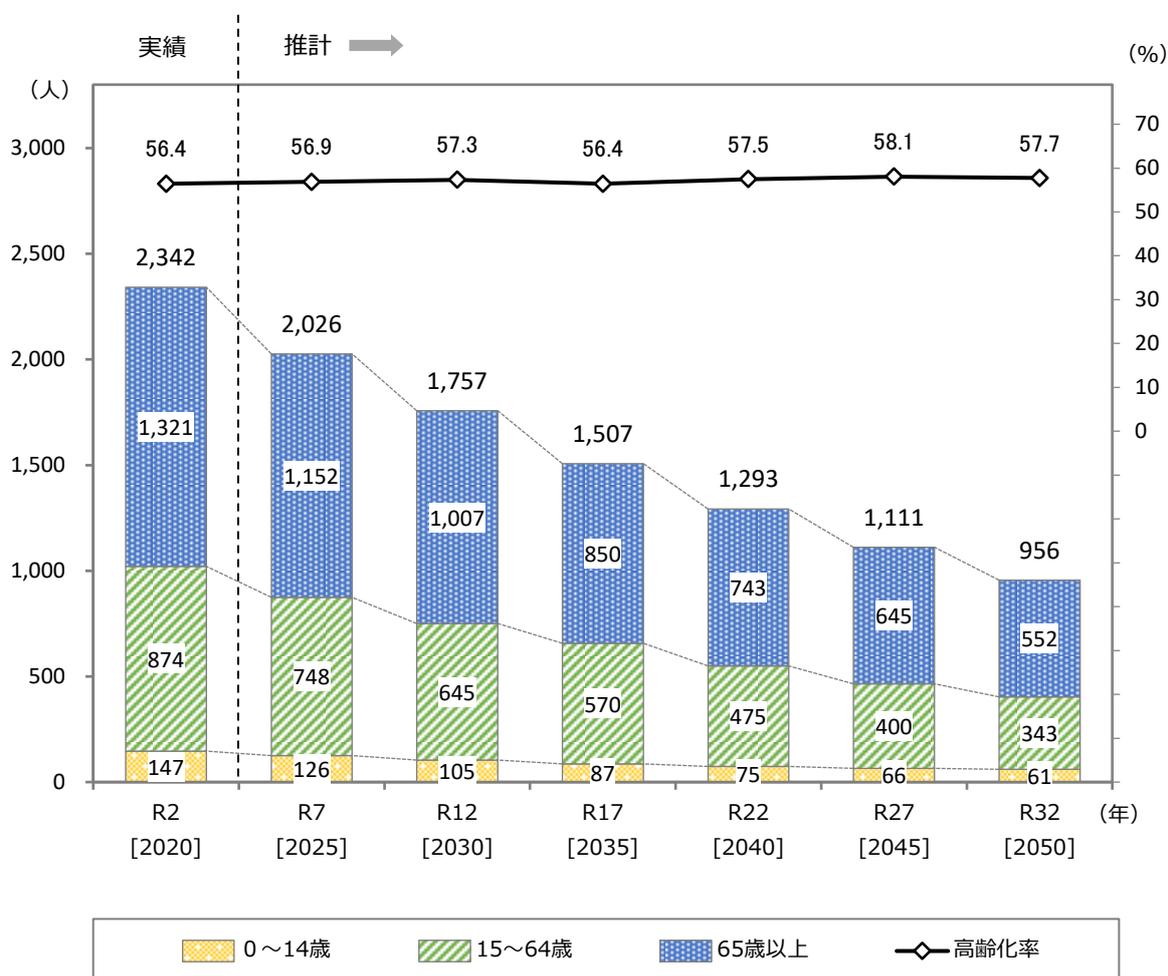
男女ともに 40 代までの年齢層において全て転出超過となっていることから、子ども・若者が魅力を感じる施策を展開し、社会減を抑制していく必要があります。

2. 将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和7（2025）年から令和32（2050）年までの5年ごと30年間について、人口推計を実施した結果によると、町の総人口は今後減少するとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

◆町の人口推計（社人研）◆



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和14（1939）年設立の厚生省人口問題研究所と昭和40（1965）年設置の社会保障研究所が、平成8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤提供を目的としています。

(2) 本計画における将来人口シミュレーション

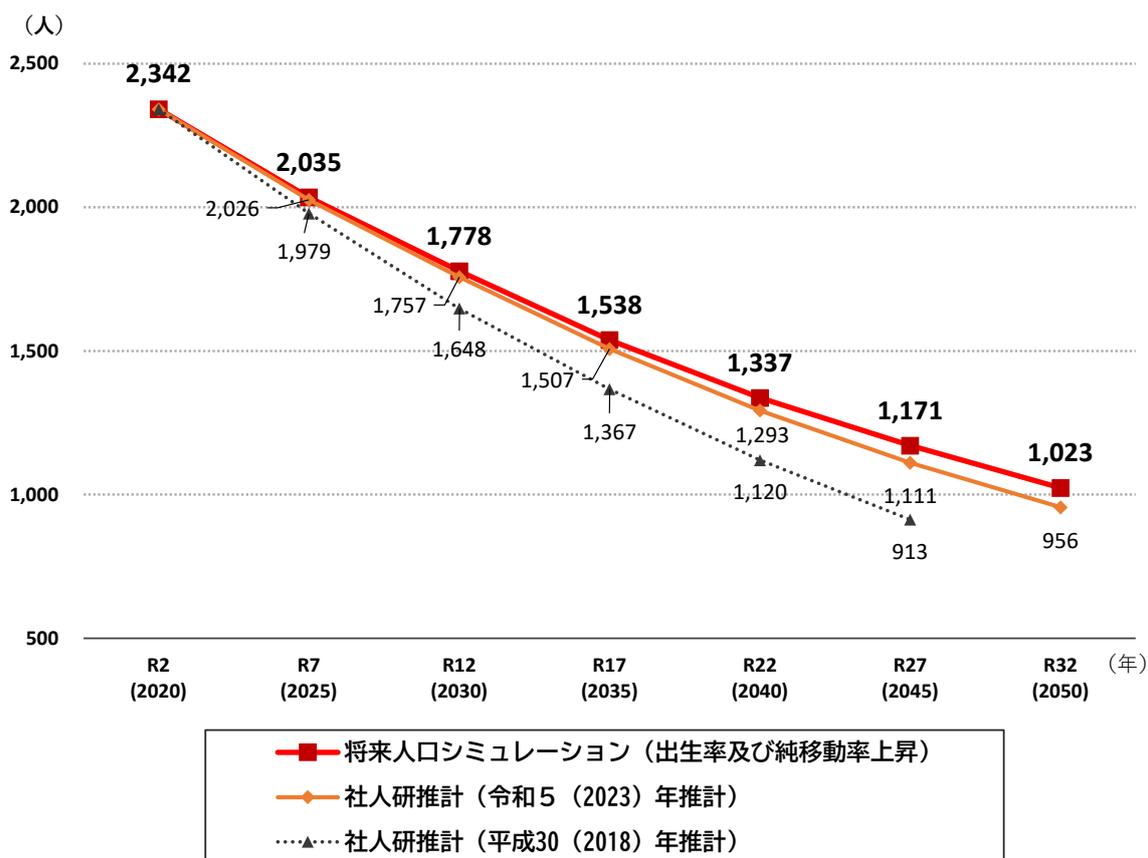
先に社人研による推計を見ましたが、本計画における町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を考慮しました。

県の人口ビジョンを踏まえ、町が取り組む施策（子育て・教育環境の充実、移住・定住の促進等）の効果により、社人研推計より出生及び移動に関する仮定値が上昇することを見込んで、以下のとおり設定してシミュレーションを実施しました。

- ①合計特殊出生率を2030年までに1.8、2045年に2.10へ向上させるように設定
- ②純移動率（社会増減）について0～44歳の率を高めて人口増につながるように設定

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次の通り、将来人口のシミュレーションを行いました。

◆町の将来人口シミュレーション◆



◆ (参考) 山口県人口ビジョン〔改訂版〕(令和2年3月)における出生及び移動に関する設定

- ①令和6(2024)年に合計特殊出生率を1.7、令和22(2040)年に2.07に向上させる
- ②令和12(2030)年に人口の流出と流入の均衡を実現させる

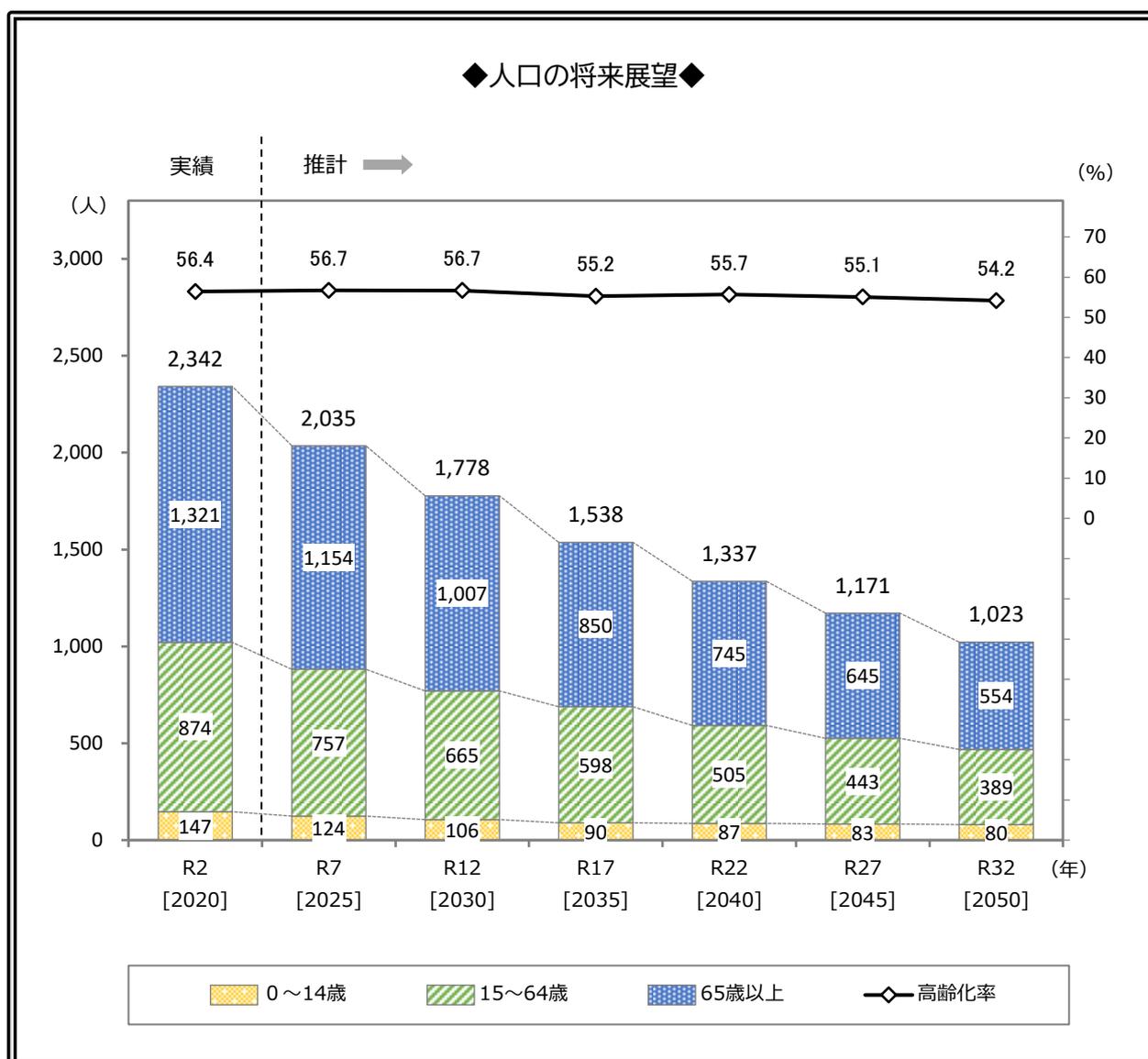
(3) 人口の将来展望の設定

これまでに見た町の現状や人口推計を勘案した結果、前述の「(2) 本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション」を町の将来人口とすることとして、次のとおり、人口の将来展望を設定します。

人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て・教育支援の充実や移住・定住促進等に寄与する施策を展開することにより、人口ビジョン対象期間の最終年である令和 32 (2050) 年の人口を 1,000 人以上とする。

人口の将来展望を反映した人口推計は次の通りです。





基本構想

第1章 町の将来展望

1. まちづくりの基本理念

町では「上関町民憲章」をまちづくりの基本理念としており、これを継承することとします。

上関町民憲章

昭和 62 年 11 月 3 日制定

わたくしたち上関町民は、瀬戸内の海に伸びる豊かで活気あるふるさとをめざし、この憲章をかかげて、力強く前進します

- 一、ふるさとを愛し、環境の整った美しいまちをつくります
- 一、心のふれあいを大切にし、思いやりのある親切なまちをつくります
- 一、産業をおこし、豊かな住みよいまちをつくります
- 一、スポーツに親しみ、心身ともに健康で明るいまちをつくります
- 一、文化を創造し、若い力を育て、活力ある伸びゆくまちをつくります

2. まちの将来像

花咲く海の町・上関

～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～

【まちの将来像に込めた想い】

「咲」は「笑」と同義語で「咲う」と書いて「わらう」と読みます。「花咲く海の町」には「花が咲き、笑顔もあふれている」という意味を込めています。

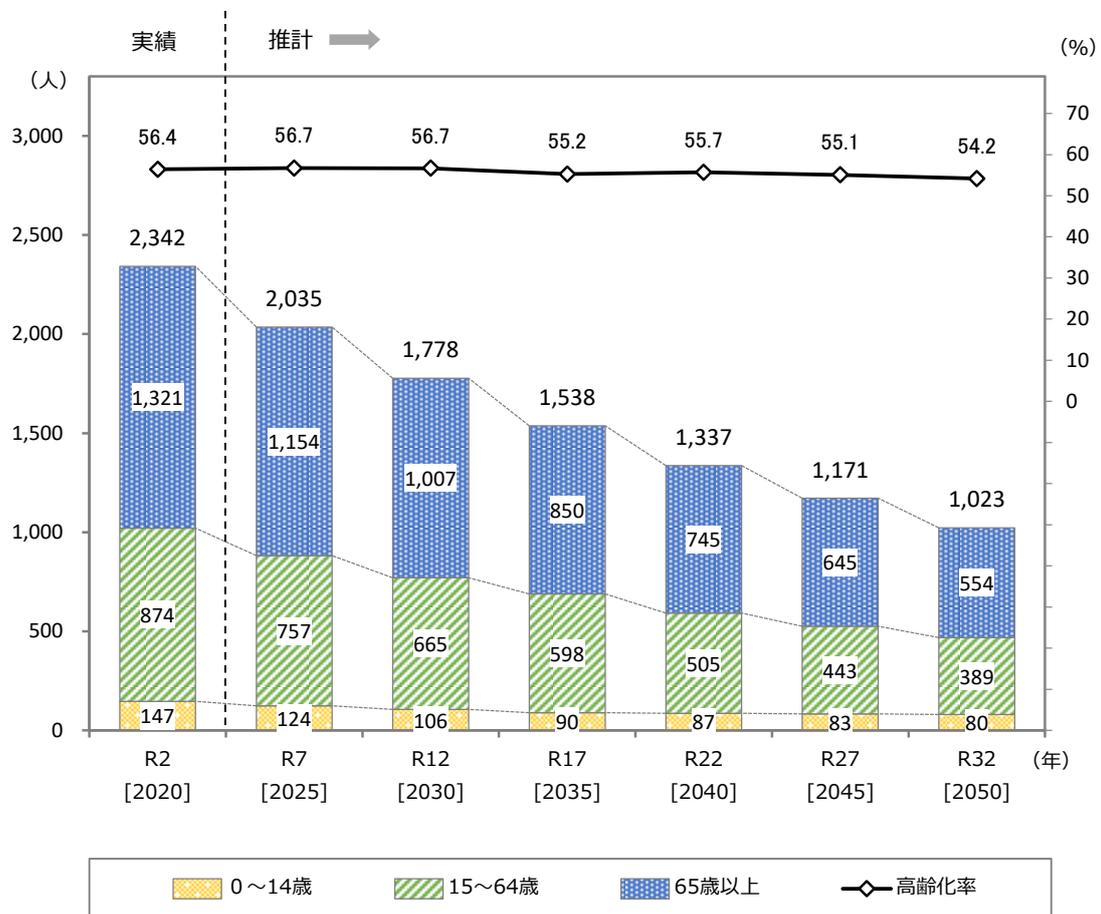
また、町の状況として、移住・定住、少子化対策が喫緊の課題となっています。このため、「暮らしたい、住み続けたいまち」となれるよう、全世代に寄り添った施策や、若者・高齢者にとって魅力的な施策を実施することで、転入増と転出抑制に努めます。

3. 本計画における目標人口

本計画は令和16年までのため、「人口の将来展望」の設定（P.32）の令和17年の総人口（1,538人）を参考として、本計画期間の終了年の目標人口を次のとおり設定します。

【本計画の目標人口】
総人口 1,500人以上（令和16年時点）

◆人口の将来展望（再掲）◆



《転入数・出生数の目標》

(人)

	実績				中間目標 (令和11年)	最終目標 (令和16年)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
転入数	64	56	45	45	78	88
出生数	12	4	7	4	10	11

第2章 施策の大綱

1. 施策の重点方向

めざす将来像の実現に向けた重点的に取り組むべき方向として、以下の5つを掲げます。

① 少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持

人口減少・少子高齢化の時代の中で総人口の減少を抑制するためには、子育て世代の減少を最小限に抑えるとともに、子を生み育てられる環境づくりを一層進めることが必要です。このため、結婚活動や新婚者を応援する取組や、子育て支援と教育・保育環境の充実を図っていくことで、子をもう一人産みたいと願う子育て世帯を応援するとともに、移住して来られる若者や子育て世帯にも魅力ある町としてアピールできるように取り組みます。

また、年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての住民が生涯を通じて健やかに自分らしく暮らせるよう、住民一人ひとりの状況や地域の特性に応じた保健・医療・福祉サービスの維持に努めます。

② U・Iターンの奨励と定住対策

生まれ育った故郷で暮らしたい、都会にはないゆとりある暮らしがしたい、自然に囲まれてのびのびと子育てがしたいという希望を叶えるため、起業支援や空き家の利活用による転入支援施策を行い、U・Iターンのしやすい環境を整えます。

また、地域住民の理解のもとに移住・定住施策を推進するため、高齢になっても生きがいと誇りを持って生活できるよう、地域住民同士の助け合い・支え合いによる温かな地域コミュニティの形成を支援します。

③ 関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組

観光や各種イベント、伝統的な祭り等をきっかけとして町に関心を持ち、町を訪問したり関わりを持ったりする人を増やすためには、対外的な情報発信の充実が欠かせません。自然豊かで歴史と温かな人情のある町の魅力を最大限発揮していくため、あらゆる広報媒体や広域・大都市圏でのイベント等の機会を通じてシティプロモーションを強化し、関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組を進めます。

④町の社会基盤の維持管理

町の基盤となる道路、橋りょう、水道、下水道、漁港・港湾、公共施設等について、町の人口の多い時期に整備されたものが多いことから、更新の時期を迎えているものが多数存在します。今後の町の人口規模に合わせて、中長期的な視点から公共施設等の集約や複合化、長寿命化、利用人口や利用率等を勘案したダウンサイジングを図るなど、町の状態や財政規模に見合った形で社会基盤の適切な維持管理に努めます。

また、交通環境の改善や買い物・物流支援の充実を図ることで、交通・買い物弱者対策に取り組めます。

⑤デジタル化の推進

通信基盤の整備をはじめ、マイナンバーカードによる申請手続きのスマート化やデジタル技術を活用した窓口業務の改善等、あらゆる分野におけるデジタル技術の効果的な活用により、住民サービスの向上や行政の業務効率化につながる取組を進めます。

2. 基本目標

施策の柱として5つの基本目標を掲げ、将来都市像の実現に向けた施策を展開します。

《基本目標1》 安心して暮らせるまちづくり

- ◎人口減少や少子化が進む中、結婚活動や新婚者を応援する取組、子育て世帯の状況に応じた適切な子育て支援、子どもの成長段階に応じて健やかに育まれる環境の充実に取り組みます。
- ◎高齢になっても、障がいがあっても、安心して生活できる体制づくりに取り組みます。
- ◎住民のニーズやライフステージ、地理的な特性に応じつつ、広域を含め、保健・医療体制の維持に努めます。
- ◎誰もが地域社会の一員として、住み慣れた地域で安心して生活できる温かな地域支援の体制づくりに取り組みます。
- ◎性別、人種、個々の状態等に関わらず、基本的人権が守られ、誰もが尊重される地域社会の実現をめざします。

《基本目標2》 安全で快適なまちづくり

- ◎町の基盤となる道路、橋りょう、水道、下水道、漁港・港湾、公共施設等について、人口及び財政規模に見合った形で適切な維持管理に努めます。
- ◎交通環境の改善や買い物・物流支援の充実を図ることで、交通・買い物弱者対策に取り組みます。
- ◎災害に強い安全・安心な地域社会を築くため、災害に備えた地域防災体制を強化し、地域住民との協働・連携による防災・減災対策を進めます。
- ◎町が誇る豊かな自然を次代につなぐことができるよう、まちぐるみで自然環境の保全に努めます。

《基本目標3》 共に学び合うまちづくり

- ◎次代を担う子どもたちが、将来の自立に向けた様々な学びを享受でき、健やかな心身を育めるよう、学校と家庭、地域が連携した学校教育の充実を図ります。
- ◎生涯学習の推進により、ライフステージや個人のニーズに応じた学びの場や、自らの学びを社会に還元できる機会の提供に努めます。
- ◎スポーツ活動を促進し、生涯にわたる健康づくりを支援します。
- ◎大切な文化財を整理・保全し、次代に受け継ぐように取り組みます。

《基本目標4》 豊かで潤いのあるまちづくり

- ◎観光資源を生かし、町を対外的にPRするとともに、観光誘客による商業の活性化や、関係人口・交流人口の創出につなげます。
- ◎豊かな自然環境を生かした農業や水産業の活性化と発展のため、関係機関と連携して、担い手の確保や経営基盤の強化、六次産業化、販路拡大等につながる取組を支援します。
- ◎町の活気と潤いを保つため、起業・創業や事業継承に関する支援を行います。

《基本目標5》 持続可能なまちづくり

- ◎行財政の健全な運営ため、デジタル化・業務効率化や財政シミュレーションの実施、効果的な広域連携を推進することにより、持続可能な財政運営と行政サービスの充実に努めます。
- ◎公共施設等の集約や複合化、長寿命化、利用人口や利用率等を勘案したダウンサイジングに努めます。
- ◎町の魅力の情報発信や移住・定住に関する様々な支援、空き家の利活用等により、関係人口・交流人口を増加させるとともに移住・定住を促進します。

3. 施策体系

《まちの将来像》

花咲く海の町・上関
～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～

《重点方向》

- ① 少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持
- ② U・I ターンの奨励と定住対策
- ③ 関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組
- ④ 町の社会基盤の維持管理
- ⑤ デジタル化の推進

基本目標 1	安心して暮らせるまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実
		1-2 高齢者福祉の充実
		1-3 地域生活を支える取組の推進
		1-4 障がい者（児）支援と社会保障の充実
		1-5 保健・医療の充実
		1-6 人権の尊重と男女共同参画の実現
基本目標 2	安全で快適なまちづくり	2-1 町の基盤整備
		2-2 交通と通信の確保
		2-3 消防・防災体制の充実
		2-4 水道と生活排水対策
		2-5 環境衛生対策の推進
基本目標 3	共に学び合うまちづくり	3-1 教育環境の充実
		3-2 生涯学習とスポーツの振興
		3-3 地域文化の振興と継承
基本目標 4	豊かで潤いのあるまちづくり	4-1 観光の振興
		4-2 産業の振興
基本目標 5	持続可能なまちづくり	5-1 健全な行財政運営
		5-2 情報発信の充実と人口減少対策
		5-3 広域連携の推進